

新規事業

令和2年度（2020年度）

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	今後の方向性	令和2年度（2020年度）事業計画	令和2年度（2020年度）予算額（千円）
健康推進課		母子保健相談指導事業	産後ケア事業	体調不良などで育児負担が大きい産婦に対して、助産師等が乳房ケアや育児指導などを行い、育児の不安や負担の軽減を図る。医療機関等に委託し、通所型と訪問型を実施する。	新規	令和2年10月開始予定。	1,298
子育て支援課		母子等福祉総務事業	ひとり親法律相談等委託事業	ひとり親の離婚、養育費、財産分与等の不安感の軽減に向け、弁護士による法律相談の機会を充実する。法律相談については、2カ月に1回（年間6回）実施することとし、（相談者については、母子・父子自立支援員の相談者の外、市の広報誌、ホームページでも募集を行い、必ず母子・父子自立支援員との事前聴取及び相談を経て、法律相談を実施するものとする。）又、緊急性を要する案件等については、上記の法律相談とは別に電話等による個別の法律相談を実施する。	新規	2カ月に1回（年間6回程度）の開催を目指して事業実施する。 又、緊急性を要する案件等については、上記の法律相談とは別に電話等による個別の法律相談を実施する。	509

個別事業

1 すべての子どもと家庭への支援

①すべての子どもと家庭に対する子育て支援の展開

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	今後の方向性	令和2年度（2020年度）事業計画	令和2年度（2020年度）予算額（千円）
保育企画課	☆ 1101	市立保育所保育実施事業	地域子育て支援拠点事業	○わかかさ保育所(すこやか)・米谷保育所(すくすく) ・保育所の専門的機能や施設を地域の子育て支援に供するため、育児相談・電話相談・園庭開放、出前保育・子育てサークルの育成支援、在宅乳幼児集団生活体験事業として、体験保育を実施。 また、市立保育所全園で、平成14年度(2002年度)から地域子育て支援担当保育士を配置し、事業の充実を図っている。	継続	わかかさ保育所(すこやか)及び米谷保育所(すくすく)の子育て支援拠点で引き続き、育児相談・電話相談・園庭開放、出前保育・子育てサークルの育成支援、在宅乳幼児集団生活体験事業として、体験保育を実施する。 また、市立保育所全園に地域子育て支援担当保育士を配置し、事業を推進する。	No.2303 に含む
		子ども家庭支援センター事業		○子ども家庭支援センター（きらきらひろば） ・概ね0～3歳までの親子の交流の場の提供、子育て相談、子育て情報の提供、子育て講座の開催、親子育てグループの育成支援を実施	継続	・概ね0～3歳までの親子の居場所・交流の場の提供（きらきらひろば及びプレイコーナーに子育てサポーターを配置） ・子育て相談（常駐の保育士の他、助産師等専門職による相談の充実） ・子育て情報の提供 ・子育て講座の開催 ・親子育てグループの育成支援	16,571
		地域児童館運営事業		○高司児童館、野上児童館、御殿山児童館、安倉児童館、中筋児童館、中山台子ども館、山本山手子ども館、ひばり子ども館、西谷児童館 ・地域の子育て支援の拠点として、コミュニティの7つのブロック毎に整備している児童館(子ども館含む)を活用し、親子の交流の場の提供、子育て相談、子育て情報の提供、子育て講座の開催、等の事業を実施	継続	○高司児童館、野上児童館、御殿山児童館、安倉児童館、中筋児童館、中山台子ども館、山本山手子ども館、ひばり子ども館、西谷児童館 ・地域の子育て支援の拠点として、コミュニティの7つのブロック毎に整備している児童館（子ども館含む）を活用し、親子の交流の場の提供、子育て相談、子育て情報の提供子育て講座等の事業を実施する。	54,476
		私立保育所助成金事業		○やまぼうし保育園 ・保育所の専門的機能や施設を地域の子育て支援に供するため、概ね0～3歳までの親子の交流の場の提供、子育て相談、子育て情報の提供、親子育てグループの育成支援を実施	継続	やまぼうし保育園において、概ね0～3歳までの親子の交流の場の提供、子育て相談、子育て情報の提供、親子育てグループの育成支援を実施する。	4,111

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	今後の方向性	令和2年度（2020年度）事業計画	令和2年度（2020年度）予算額（千円）
子ども家庭支援センター	5304再掲	児童館運営事業	出前児童館事業（再掲）	地域児童館を核として、各小学校区内の児童館のない地域へ児童厚生員が出向き、既存の公共施設等を活用して遊びの指導や、「地域の子育てサロン」への支援等を実施する。	継続	・各ブロック（第7ブロックは除く）で事業を実施する。 ・児童館の無い地域での実施箇所数の増や回数の増等拡充に向けあり方を検討する。	15,598
人権文化センター	1102	人権文化センター整備事業	活動拠点の整備	地域活動の拠点として広く活用できるよう施設整備を推進する。	継続	必要があれば改修工事等を行う。	0
市民協働推進課	1103	地域利用施設等管理事業 共同利用施設管理事業	コミュニティ施設の活用	共同利用施設等のコミュニティ施設を地域活動に広く活用できるよう推進する。 中山台コミュニティセンター…1施設 地域利用施設…7施設 共同利用施設…24施設 未成集会所…1施設	継続	地域の子育てグループなど各種団体が利用しやすい施設運営をめざす。	地域 50,184 共同 68,228 合計 118,412
子ども家庭支援センター	1104	子ども家庭支援センター事業	親子育てグループづくりと指導、育成	0歳から就園前の子どもを持つ親子育てグループを作り、他の親子と接することにより、地域の仲間づくりと孤立した親子をなくすことを目的としたグループ育成と指導を行う。	継続	・21の登録グループの活動支援をする。 ・まちの子育てひろば等の登録グループを支援するため、玩具の貸出をする。 ・子育て支援サポーターを各グループに配置し、見守り体制を充実させる。	No.1101 に含む

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	今後の方向性	令和2年度(2020年度)事業計画	令和2年度(2020年度)予算額(千円)
子ども家庭支援センター	1105	子ども家庭支援センター事業	子育て支援グループ活動助成	子どもを地域社会全体で育て、支える仕組みづくりを促進するため、市内で地域と一体となって自主的に子育て支援活動に取り組む団体に、その活動に係る経費の一部を助成する。 (活動助成) ①子育て交流事業、若者育成支援事業 子育てOB等の住民で組織する団体が、就学前児童を対象とした子育て中の親子が広く交流できる場の提供並びに異世代交流の場を提供し、子育てに関する情報交換や相談等を月2回以上実施する活動に対する助成 ②相互保育事業 就学前児童を対象として、参加児童の保護者等が当番制により合同で保育する事業を月2回以上実施する活動に対する助成 (立上げ支援助成) 上記①の子育て支援活動を実施するために、集会所や会館等を活用する場合、初期の整備に係る費用に対する助成	継続	○助成グループ数 ・活動助成：10団体程度 1団体あたり20万円限度 ・立上げ支援助成：2団体 1か所あたり20万円限度 ※令和2年度助成内容検討予定	No.1101 に含む
社会福祉協議会(子ども家庭支援センター)	1106		子育て支援活動サポート事業	子育て中の親子が地域で孤立したり、悩みを抱え込まずに地域コミュニティとつながりをもちながら安心して子育てできる環境づくりを支援する。地域住民全体の子育てに関する理解と関心を広げ、地域でささえあいのネットワークづくりを支援する。	継続	・子育て支援グループ同士がつながり、情報交換できるようなネットワーク形成を支援する場を設ける。 ・地域との関わりが薄く孤立傾向にある親子が、子育てグループ・イベント等の情報を気軽に取得できるようなSNS等での情報発信をおこなう。 ・助成4回目以降のグループは、新しいメンバーであっても会場費しか助成されないという、現在の助成対象を見直し、より効果的に助成をおこなえるよう、本事業の財源である共同基金の委員会において検討する。 ・当助成の財源が赤い羽根共同基金の財源であることの周知の強化、街頭募金への参加協力、各イベントでの赤い羽根小箱の設置依頼等呼びかけていく。	310
子ども家庭支援センター	☆ 1107	ファミリーサポートセンター事業	ファミリーサポート事業	子育ての手助けをしたい人と手助けをして欲しい人がお互いに会員となり、保育所や地域児童育成会の送迎や保護者の病気、急用、リフレッシュの時の預かりなど、地域での相互援助活動をお手伝いする事業。ひとり親家庭などには、特に配慮をもってコーディネートする。	継続	・提供会員の確保に努めながら事業を継続実施する。 ・安全管理等会員の質の向上を図るため年24時間の研修を充実する。	11,206
子ども家庭支援センター	1108		ファミリーサポートセンター利用助成事業	ひとり親家庭等経済的困難を抱える家庭が、ファミリーサポート事業を利用した時、利用額の助成を行う。	継続	子ども1人あたり1か月10時間を限度に、利用額の助成を行う。 対象者：児童扶養手当受給世帯・非課税世帯・生活保護世帯	800

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	今後の方向性	令和2年度（2020年度）事業計画	令和2年度（2020年度）予算額（千円）
商工勤労課	1109	高齢者就業機会確保事業	子育て支援サービス事業	シルバー人材センターの会員がイベント時や、家庭での保護者不在時の一時保育、子どもの習い事の際の送迎などにより生活の支援及び家事援助を行う。	継続	シルバー人材センターの会員がイベント時や、家庭での保護者不在時等の一時保育、子どもの習い事の際の送迎などにより生活の支援及び家事援助を行うなど、地域の子育て支援を行うことを通して高齢者の就労の創出や生きがいづくり支援を進める。	23,329
子育て支援課	☆ 1110	児童虐待防止施策推進事業	子育て家庭ショートステイ事業（子育て短期支援事業）	児童を養育している家庭の保護者が疾病等の事由によって、家庭における児童の養育が一時的に困難となった場合に、児童福祉施設で一時的に養育又は保護する。 8か所の児童養護施設等に委託	継続	必要な市民に適切なサービス提供ができるよう、本事業の市民への啓発をさらに図る。	2,104
保育事業課	☆ 2312 再掲	市立保育所保育実施事業 私立保育所助成金	一時預かり事業（再掲）	断続的な就労、リフレッシュなどのニーズに対応する一時預かり（一時保育）事業を実施。	継続	市立1カ所・私立18カ所において実施する。	私立保育所 No.2304 を含む

②子どもや母親の健康の確保

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	今後の方向性	令和2年度（2020年度）事業計画	令和2年度（2020年度）予算額（千円）
健康推進課	1201	母子保健相談指導事業	母子健康手帳の交付	妊娠届出により母子健康手帳を交付 交付時に、妊娠・出産・育児に関する副読本等を配布	継続	令和元年度と同様に実施。 母子健康手帳交付予定数 約1,600冊	No.1207 を含む
健康推進課	1202	母子保健相談指導事業	母親学級・両親学級	○母親学級 5か月以降の妊婦を対象に、妊娠中の日常生活、妊婦体操、お産の経過、妊娠中・産後の栄養、育児、沐浴等の講義、実習を行い、安心して出産・育児に臨めるよう支援する。 ○両親学級 両親が協力しあう育児を支援するため、まもなく父親、母親になる人を対象に、妊娠中の体の変化、育児、沐浴等について講義、実習を行う。日曜日開催含む。	事業見直し	母親学級は、年8回から年6回に、定員は20人から15人に縮小する。両親学級は、年16回（休日12回、平日4回）実施する。 ○母親学級 年6回 90人 ○両親学級 年16回 348組（平日4回、日曜日12回） 宝塚市助産師会へ委託	No.1207 を含む

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	今後の方向性	令和2年度（2020年度）事業計画	令和2年度（2020年度）予算額（千円）
健康推進課	☆ 1203	母子保健健康診査事業	妊婦健康診査事業	全妊婦を対象に（所得要件なし）14回分8万6千円まで妊婦健康診査費の助成を実施。	継続	令和元年度と同様に実施。	120,641
健康推進課	1204	母子保健相談指導事業	妊婦歯科健診	妊婦を対象に、口腔内診査及び妊娠中に起こりやすい歯の病気とその予防についての保健指導。毎月1回実施	継続	令和元年度と同様に実施。 年12回 180人 宝塚市歯科医師会委託	No.1207 に含む
子育て支援課	1205	助産施設利用委託事業	助産施設措置事業	保健上必要があるにもかかわらず、経済的理由により入院助産を受けることができないと認めるときに、助産施設に入所させる。	継続	国の基準に基づき実施する。	1,290
健康推進課	1206	母子保健相談指導事業	妊産婦・乳幼児の電話相談	妊娠中や子育て中の保護者の不安軽減を目指し、妊産婦・乳幼児の健康や育児について、専用電話で相談に応じる。毎週月・水・金（祝日・年末年始除く）午前	継続	令和元年度と同様に実施。 年300人	No.1207 に含む
健康推進課	☆ 1207	母子保健相談指導事業	妊婦相談（利用者支援事業）	妊婦相談 妊娠届出時にアンケートを実施し、その結果により保健師が電話等で相談に応じる。また必要時、妊婦訪問指導へつなげる。	継続	令和元年度と同様に実施。 ・妊婦相談 650人 マタニティライフプラン作成 550人 妊娠・出産包括支援連絡会議 年2回	12,103
健康推進課	☆ 1208	母子保健訪問指導事業	新生児訪問指導（乳児家庭全戸訪問事業）	生後間もない時期におこりやすい育児不安の軽減のため、生後28日までの新生児の希望者を対象に助産師や保健師が訪問し、産婦や新生児の相談に応じるとともに、子育て支援等情報を伝える。	継続	令和元年度と同様に実施。 70人	No.1209 に含む
健康推進課	☆ 1209	母子保健訪問指導事業	赤ちゃん訪問指導（乳児家庭全戸訪問事業）	未熟児・新生児訪問指導を受けていない生後3か月までの乳児を対象に助産師、保健師、保育士、民生児童委員等が家庭を訪問し、産婦や乳児の相談に応じるとともに、子育て支援情報を伝える。また、生後3か月までに何らかの理由で家庭訪問を受けられなかった乳児については、必要に応じて4か月児健診後に訪問指導を行う。	継続	令和元年度と同様に実施。 1,250人	11,993

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	今後の方向性	令和2年度（2020年度）事業計画	令和2年度（2020年度）予算額（千円）
健康推進課	☆1210	母子保健訪問指導事業	乳幼児等訪問指導等事業（養育支援訪問事業）	乳幼児の心身の発育発達が正常範囲でない場合や、心身の発達について諸問題を抱えている、保護者の疾病や障がい等により養育困難な家庭、乳幼児健診が未受診等、継続支援が必要な家庭に対して、保健師又は助産師が訪問指導を行う。	継続	令和元年度と同様に実施。 1,000人	No.1209 を含む
	☆1211	母子保健訪問指導事業	養育支援ネット（養育支援訪問事業）	医療機関からの情報提供により、養育に支援を要する妊産婦及び乳幼児への訪問指導を実施する。	継続	令和元年度と同様に実施。 230件	No.1209 を含む
	☆1212	母子保健訪問指導事業	セカンド訪問（養育支援訪問事業）	妊婦、新生児、赤ちゃん訪問等により把握された妊産婦、新生児、乳幼児のうち4か月児健診までの間に継続支援が必要と判断された者に対して複数回の訪問指導を実施する。	継続	令和元年度と同様に実施。 230件	No.1209 を含む
	1213	母子保健訪問指導事業	低出生体重児届出	2500g未満で出生した乳児の届出を受ける。	継続	令和元年度と同様に実施。 140人	No.1209 を含む
健康推進課	☆1214	母子保健訪問指導事業	未熟児訪問（乳児家庭全戸訪問事業）	身体機能が未熟なまま出生した乳児を助産師又は保健師が訪問指導を行う。	継続	令和元年度と同様に実施。 140人	No.1209 を含む
健康推進課	1215	未熟児養育医療給付事業	未熟児養育医療給付事業	母子保健法第20条の規定に基づき、医療を必要とすると認められた未熟児の医療給付を実施する。医療給付は、入院中の保険診療分、食事療養費が対象。	継続	令和元年度と同様に実施。 医療券交付 50人	14,399
子ども家庭支援センター	☆1216	産後・育児支援ヘルパー派遣事業	産後・育児支援ヘルパー派遣事業（養育支援訪問事業）	産後の体調不良のため家事（育児）が困難な家庭、多胎児や低出生体重児を出産した家庭にホームヘルパーを派遣する。児童の養育に支援が必要と認められる家庭に適切な養育環境を確保するためにホームヘルパーを派遣する。 ・相談及び支援 ・家事援助 ・育児援助	継続	要支援家庭をはじめ、産後の回復期に援助が必要な家庭にホームヘルパーを派遣する。ヘルパーの資質向上のために研修を実施するとともに、本事業の市民への啓発にさらに努める。 ・利用者数：35人、利用日数：455回	1,647

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	今後の方向性	令和2年度(2020年度)事業計画	令和2年度(2020年度)予算額(千円)
健康推進課	1217	母子保健相談指導事業	乳児相談	乳児の保護者を対象に成長発達、栄養、育児等、個々の問題に対して相談に応じ、保護者の不安を軽減し、乳児の健やかな成育を支援する。健康センター他市内4会場で実施	継続	令和元年度と同様に実施。 健康センター年9回、長尾南会館年10回、わかくさ保育所年4回、西谷年3回実施する。	No.1207 を含む
健康推進課	1218	母子保健健康診査事業	乳幼児健診の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・4か月児健診 ・10か月児健診 ・1歳6か月児健診 ・3歳児健診 	継続	令和元年度と同様に実施。 各健診とも年24回開催	25,205
健康推進課	1219	母子保健相談指導事業	ニコニコ育児相談	幼児を対象に、臨床心理士や保健師等による育児や成長発達に関する相談を実施し、子どもの成長と保護者への育児支援を行う。月1回実施	継続	心理相談員による相談希望者数が多く、年8回について心理相談員を2人体制へ拡充する。 年10回	No.1207 を含む
健康推進課	1220	母子保健健康診査事業	1歳6か月児、3歳児精密健康診査	1歳6か月児健診や3歳児健診の結果、身体発育面でより精密に健康診査を行う必要のある幼児を対象に各医療機関に委託し実施	継続	令和元年度と同様に実施。	No.1218 を含む
人権男女共同参画課	2203 再掲	男女共同参画センター管理運営事業	女性のための相談(女ごころ何でも相談)(再掲)	女性が、一人の人間として、元気にのびやかに毎日を過ごすことができるように、夫婦間、男女間、からだのこと、人とのつきあい、セクハラなど、さまざまな心の悩みのサポートをし、自分らしい生き方支援につなげる。 平成19年度から指定管理制度導入(予算は指定管理料に計上)	継続	女性が、一人の人間として、元気にのびやかに毎日を過ごすことができるように、夫婦間、男女間、からだのこと、人とのつきあい、セクシュアルハラスメントなど、さまざまな心の悩みのサポートをし、自分らしい生き方支援につなげる。 平成19年度から指定管理制度導入(予算は指定管理料に計上)	2,555
健康推進課	1221	休日応急診療所事業 休日歯科応急診療事業	休日応急診療所・歯科応急診療所の開設	内科・歯科について日曜・祝日・年末年始に開設し、急病時の診療を行う。	継続	内科 年間71日開設 診療時間：午前10時～午後1時 年末年始の診療時間：午前10時～午後3時 歯科 年間71日開設 診療時間：午前10時～午後1時	内科17,226 歯科9,439

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	今後の方向性	令和2年度(2020年度)事業計画	令和2年度(2020年度)予算額(千円)
健康推進課	1222	救急医療対策事業	小児救急医療体制の整備	休日・夜間の小児一次救急医療機関として、阪神北圏域の3市1町が共同して「阪神北広域こども急病センター」を設置し、平成20年(2008年)4月から診療を開始している。 小児二次救急については宝塚・伊丹・川西の3市立病院を中心とした輪番制により対応。また、圏域内の一次・二次救急医療機関のバックアップを県立尼崎総合医療センターに依頼している。	継続	事業内容に沿って、休日・夜間の小児一次救急医療機関として、診療および電話相談を実施。	45,234
						引き続き二次小児輪番制が継続できるよう、県、近隣市及び阪神北小児救急センターと連携しながら小児救急体制の充実を目指す。	1,100
健康推進課	1223	救急医療対策事業	救急医療施設の確保	休日・夜間の重症急病患者の医療を確保するため、2次救急医療施設の確保を宝塚市医師会に委託している。医療施設は宝塚病院・宝塚第一病院・こだま病院・東宝塚さとう病院・宝塚市立病院の救急告示5病院による輪番制。	継続	事業内容に沿って実施。	11,143
健康推進課	1225	母子保健相談指導事業	思春期健康教育事業	思春期における喫煙・飲酒予防教育や、性教育について、学校や関係機関と連携を図りながら正しい知識の普及に努める。	継続	令和元年度と同様に実施。 喫煙予防3回、飲酒予防2回、性教育(からだと心)1回、性教育(エイズ)12回、性教育(一般)18回	No.1207 に含む
健康推進課	1227	母子保健相談指導事業	離乳食学級	生後4~6か月児の保護者に対して、調理実習を通して具体的に乳児期の適切な栄養・育児について指導を行う。	事業見直し	年間11回から6回に縮小する。	No.1207 に含む
健康推進課	1228	健康教育・健康相談事業	健康的な食習慣確立事業の実施	宝塚いずみ会に委託し、健康的な食習慣確立のための調理実習を中心とした講習会を行い、啓発活動を実施する。親子でわくわくクッキングを年4回以上実施している。	継続	第2次たからづか食育推進計画(平成28年3月策定)に基づき、幼児や学童期のより良い食習慣確立を目指し、事業内容に沿って継続実施。12組×4回/年	126

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	今後の方向性	令和2年度（2020年度）事業計画	令和2年度（2020年度）予算額（千円）
健康推進課	1230	母子保健健康診査事業	不育症治療支援事業	県の補助制度に基づき、不育症（2回以上の流産や死産など）の検査や治療費にかかる保険適用外の医療費の1/2を助成する。対象者は、法律上婚姻している夫婦で妻の年齢が43歳未満、所得制限は夫婦合算した所得額が400万円未満の方。	継続	令和元年度と同様に実施。	100
健康推進課	1231	母子保健相談指導事業	産前・産後サポート事業	家庭や地域での妊産婦等の孤立感の解消を図るため、助産師等の専門家による相談支援や子育て経験者などの相談しやすい「話し相手」などによる相談支援を実施する。	継続	令和元年度と同様に実施。 大門医院、宝塚市助産師会の2か所に委託し、各々助産師等の専門職による専門相談を月4回以上、子育て経験者等による一般相談を月4回以上実施する。	7,920

③配慮が必要な子どもと家庭への支援の充実

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	今後の方向性	令和2年度（2020年度）事業計画	令和2年度（2020年度）予算額（千円）
障害福祉課	1301	地域生活支援事業	相談支援事業	障害者総合支援法に基づく自立支援協議会に「こども部会」を設置し、障害(がい)児の療育、教育、発達支援、生活支援等について協議し、地域の関係機関による支援のネットワークを形成する。 障害(がい)のある人の主体性を尊重し、自己実現を支援するため、ケアマネジメントの手法等による障害(がい)者相談支援事業を、障害(がい)の種別を問わず、市内事業者に委託して実施する。	継続	障害者総合支援法に基づく地域自立支援協議会に「こども部会」を設置し、障害(がい)児の療育、教育、発達支援、生活支援等について協議し、地域の関係機関による支援のネットワークを形成する。 市内5事業者に相談支援業務を委託し、障害(がい)のある人が抱える問題にぎめ細かく対応するとともに、相談支援事業者が相互に連携し、また関係機関との連携を強化し適切な相談支援を実施する。	65,970 (相談支援事業委託料の合計額)

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	今後の方向性	令和2年度(2020年度)事業計画	令和2年度(2020年度)予算額(千円)
子ども発達支援センター	1302	在宅児支援事業	発達相談事業	<p>○子ども発達総合相談 乳幼児健診等で運動発達、精神発達、言語発達等心身の発達に問題や遅れがある乳幼児に対し、問題を早期に発見し、早期療育を開始できるよう精神科、小児科医師等専門スタッフにより相談に当たる。 ・対象：主に就学前児 ・回数：おおむね月1回 ・月1回の相談日とは別に、年6回小児神経科医による相談(1回4ケース)を実施する。</p> <p>○発達相談 発達相談員により、保護者に対して具体的な関わり等についての相談支援を行う。 ・対象：主に幼稚園、保育所在園児 ・回数：年5回</p> <p>○「のびやか相談」 相談件数の増加に伴い、新たに相談事業を実施し、対象児を振り分けて、適切な相談支援を行う。 ・対象：軽度発達障害(が)い傾向児 ・回数：年12回</p> <p>○「出前発達相談」 身近な市内の子育て支援実施場所に出向き、相談事業を行う。 ・場所：保育所、児童館等3～5箇所 ・回数：25回程度</p>	継続	<p>○子ども発達総合相談 乳幼児健診等で運動発達、精神発達、言語発達等心身の発達に問題や遅れがある乳幼児に対し、問題を早期に発見し、早期療育を開始できるよう精神科、小児科医師等専門スタッフにより相談に当たる。 ・対象：主に就学前児 ・回数：おおむね月1回</p> <p>○発達相談 発達相談員により、保護者に対して具体的な関わり等についての相談支援を行う。 ・対象：主に幼稚園、保育所在園児 ・回数：年9回</p> <p>○「のびやか相談」 相談件数の増加に伴い、新たに相談事業を実施し、対象児を振り分けて、適切な相談支援を行う。 ・対象：軽度発達障害(が)い傾向児 ・回数：年12回</p> <p>○「出前発達相談」 身近な市内の子育て支援実施場所に出向き、相談事業を行う。 ・場所：保育所、児童館等5箇所 ・回数：25回程度</p>	2,819
健康推進課	1220再掲	母子保健健康診査事業	1歳6か月児、3歳児精密健康診査(再掲)	1歳6か月児健診や3歳児健診の結果、身体発育面でより精密に健康診査を行う必要のある幼児を対象に各医療機関に委託し実施	継続	令和元年度と同様に実施。	No.1218 に含む
子ども発達支援センター	1303	在宅児支援事業	発達支援事業	<p>子ども発達総合相談に来談した者に対し、後の発達経過を見ながら、保育専門スタッフにより親子遊び等を通じ、発達を促す関わりを指導する。</p> <p>○「びよびよ広場」 ・対象：1～2歳児親子10組 ・回数：8回 年間3クール</p>	継続	<p>子ども発達総合相談に来談した者に対し、後の発達経過を見ながら、保育専門スタッフにより親子遊び等を通じ、発達を促す関わりを指導する。</p> <p>○「びよびよ広場」 ・対象：1～2歳児親子10組 ・回数：8回 年間3クール</p>	2,053
健康推進課	1304	障害(が)い者(児)歯科診療事業	障害(が)い者(児)歯科診療事業	歯科医院での治療が困難な障害(が)い者や障害(が)い児の歯科治療や検診、相談、指導を行う。	継続	令和元年度と同様に実施。 年99日開設(年末年始を除く毎週水曜日・木曜日) 診療時間：午後2時～4時	8,343

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	今後の方向性	令和2年度(2020年度)事業計画	令和2年度(2020年度)予算額(千円)
幼児教育センター	1305	ことばの教室事業	ことばの教室	構音障害(がい)のある就学前の幼児を早期に発見し、指導を行う。(未成幼稚園で実施)	継続	構音障害(がい)のある就学前の幼児を早期に発見し、指導を行う。(未成幼稚園で実施)	307
社会教育課		社会教育推進事業		知的・情緒障害(がい)による言語障害(がい)のある子どもたちに言語聴覚士が言語機能回復訓練を行う活動を支援する。(くらんど人権文化センターで実施)	継続	週2回、言語聴覚士により実施する。ことばの教室運営委員会に対して補助金を交付し、活動支援を行う。	650
社会教育課	1306	社会教育推進事業	親子体操教室	知的障害(がい)者の機能障害(がい)の回復と機能訓練及び社会参加を兼ねた学習機会を提供する。(スポーツセンターで実施)	継続	月1回、スポーツセンターにて器械体操、ボール遊び等のスポーツの指導を通じて、仲間づくりや集団における規範遵守などの学習及び訓練を行う。	60
障害福祉課	1307	自立支援事業	児童居宅介護(ホームヘルプサービス)事業	日常生活を営むことが困難な在宅の障害(がい)児に対し、生活全般の介護・家事などのサービスを提供する。	継続	日常生活を営むことが困難な在宅の障害(がい)児に対し、生活全般の介護・家事などのサービスを提供する。	4,491,832 (障害者総合支援法による障害福祉サービス費給付費全体の金額)
障害福祉課	1308	自立支援事業	児童短期入所(ショートステイ)事業	介護者が病気・出産等の理由により障害(がい)児を家庭で介護することができないとき、一時的に施設で保護を受けるサービスを提供する。	継続	介護者が病気・出産等の理由により障害(がい)児を家庭で介護することができないとき、一時的に施設で保護を受けるサービスを提供する。	No.1307 に含む
障害福祉課	1309	自立支援事業	障害児通所支援事業	障害(がい)児に対し、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練等を行う児童発達支援や、学校に就学している障害(がい)児に対し、授業の終了後又は休業日に生活能力の向上のために必要な訓練等を行う放課後等デイサービスの利用に必要な費用を支給する。	継続	障害(がい)児に対し、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練等を行う児童発達支援や、学校に就学している障害(がい)児に対し、授業の終了後又は休業日に生活能力の向上のために必要な訓練等を行う放課後等デイサービスの利用に必要な費用を支給する。	1,331,280

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	今後の方向性	令和2年度（2020年度）事業計画	令和2年度（2020年度）予算額（千円）
障害福祉課	1310	自立支援事業	自立育成医療（育成医療）	障害（がい）児のうち身体障害（がい）のある者の健全な育成を図るため、当該障害（がい）児に対し行われる生活の能力を得るために必要な手術等の医療に対し、自立支援医療費（育成医療）を支給する。	継続	障害（がい）児のうち身体障害（がい）のある者の健全な育成を図るため、当該障害（がい）児に対し行われる生活の能力を得るために必要な医療に対し、自立支援医療費（育成医療）を支給する。	1,830
障害福祉課	1311	自立支援事業	補装具費給付事業	身体障害（がい）児の身体機能を補完又は代替し、長期間にわたり継続して使用される用具である「補装具」について、その交付・修理に要する費用を給付する。	継続	身体障害（がい）児の身体機能を補完又は代替し、長期間にわたり継続して使用される用具である「補装具」について、その交付・修理に要する費用を給付する。 種類：義肢、車いす、電動車いす、座位保持装置、盲人安全つえ、義眼、補聴器等	50,598
障害福祉課	1312	地域生活支援事業	日中一時支援事業	障害（がい）のある児童（人）の日中における活動の場を確保し、見守り、排せつの介助等の支援を行うことにより、障害（がい）のある児童等を介護している家族の一時的な休息の機会を提供する。	継続	障害（がい）のある児童（人）の日中における活動の場を確保し、見守り、排せつの介助等の支援を行うことにより、障害（がい）のある児童等を介護している家族の一時的な休息の機会を提供する。	129,347 (者も含む)
障害福祉課	1313	地域生活支援事業	日常生活用具給付事業	障害（がい）児に対し、日常生活上の便宜を図るための用具を給付・貸与することにより、障害（がい）児の福祉の増進を図る。	継続	障害（がい）児に対し、日常生活上の便宜を図るための用具を給付することにより、障害（がい）児の福祉の増進を図る。 種類：特殊寝台、入浴補助用具、便器、頭部保護帽、電気式たん吸引器、吸入器、紙おむつ等	56,780
子ども発達支援センター	1314	在宅児支援事業	施設支援事業	○保育所、幼稚園等へ発達相談員、臨床心理士が出向き指導する。 回数：年100回の予定 ・保育所、幼稚園、学校等に子ども発達支援センター職員が出向き指導する。 回数：年50回の予定 ・発達講座 回数：年6回実施予定	継続	○保育所、幼稚園等へ発達相談員、臨床心理士が出向き指導する。 回数：年67回の予定 ・保育所、幼稚園、学校等に子ども発達支援センター職員が出向き指導する。 回数：年30回の予定 ・発達講座 回数：年5回実施予定	1,450

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	今後の方向性	令和2年度（2020年度）事業計画	令和2年度（2020年度）予算額（千円）
子ども発達支援センター	1315	すみれ園・やまびこ学園運営事業	すみれ園通園事業	手足や体幹に障害(がい)のある乳幼児を対象に、診療・機能訓練（理学療法・作業療法・言語療法・感覚統合訓練）・保育・生活指導等の療育を行い、日常生活に必要な基本的能力を養う。（0歳～就学前）定員40名	継続	手足や体幹に障害(がい)のある乳幼児を対象に、診療・機能訓練（理学療法・作業療法・言語療法・感覚統合訓練）・保育・生活指導等の療育を行い、日常生活に必要な基本的能力を養う。（0歳～就学前）定員40名	25,393
子ども発達支援センター	1316	すみれ園・やまびこ学園運営事業	やまびこ学園通園事業	知的発達の遅れ、情緒、対人関係等に問題がある子ども達を対象に集団及び個別指導並びに専門家による診察等の療育活動により適切な発達の援助と日常生活能力の養成を行う。（就学前）定員30名	継続	知的発達の遅れ、情緒、対人関係等に問題がある子ども達を対象に集団及び個別指導並びに専門家による診察等の療育活動により適切な発達の援助と日常生活能力の養成を行う。（就学前）定員30名	33,660
子ども発達支援センター	1317	あそびっこ広場運営事業	あそびっこ広場事業	発達に遅れがあり、早期療育が必要と認められた概ね1歳から就学までの乳幼児を対象に、集団療育、個別課題の設定、個別支援計画の策定等を行う。1日につき1クラス、10名定員で、月曜日から金曜日（月～木は15:00～17:00、金は10:00～12:00）までの5クラスを実施する。	継続	発達に遅れがあり、早期療育が必要と認められた概ね1歳から就学までの乳幼児を対象に、集団療育、個別課題の設定、個別支援計画の策定等を行う。1日につき10名定員で、月曜日から金曜日（9:45～11:45、14:30～16:30）までの5クラスを実施する。	13,460
子ども発達支援センター	1318	障害児相談支援事業	障害児相談支援事業	障害(がい)児が通所支援や福祉サービスを利用するに当たって専門職員が面談等を行い、心身の状況、置かれている環境に応じた適切な支援利用計画を立てる障害児相談支援事業を行う。	継続	障害(がい)児が通所支援や福祉サービスを利用するに当たって専門職員が面談等を行い、心身の状況、置かれている環境に応じた適切な支援利用計画を立てる障害児相談支援事業を行う。	13,725

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	今後の方向性	令和2年度(2020年度)事業計画	令和2年度(2020年度)予算額(千円)
子ども発達支援センター	1319	保育所等訪問支援事業	保育所等訪問支援事業	障害(がい)児が在籍している保育所、幼稚園、小学校、特別支援学校等での集団生活において、支援が必要な場合、専門職員が出向いて支援を行う。	継続	障害(がい)児が在籍している保育所、幼稚園、小学校、特別支援学校等での集団生活において、支援が必要な場合、専門職員が出向いて支援を行う。	2,560
教育支援課	3108 再掲	子ども支援事業	子ども支援事業(再掲)	○子ども支援サポーター配置事業 一斉指導に馴染みにくく、不応におこしがちな児童生徒に個別指導できる心理相談員・別室登校指導員を派遣する。 ○支援ボランティア 特別な支援が必要な児童生徒に必要なに応じてボランティアによる人的支援を行う。 ○幼稚園巡回カウンセリング ○学校園訪問相談事業	継続	○子ども支援サポーター配置事業 通常の学級に在籍する一斉指導に馴染みにくく、不応をおこしがちな児童生徒に対する支援として、LD、ADHD等の児童生徒や情緒不安定でパニックを起こしやすい子どもに寄り添い精神的安定を保つための心理的支援をおこなう心理相談員と、別室に登校している不登校傾向にある生徒に指導や支援をおこなう別室登校指導員を派遣する。 ○支援ボランティア 支援を要する児童生徒に、必要なに応じてボランティアによる人的支援を行い、教育的ニーズに応える。 ○幼稚園巡回カウンセリング 幼児の発達、心理等の様々な問題や悩みを抱える保護者及び教職員の相談に応じるため、市立12園に専門家(臨床心理士)を派遣する。 ○学校園訪問相談事業 児童心理の専門家(大学教授、医師、臨床心理士等)を学校に派遣し、子どもの見立てを含め、指導や対応について教職員に指導助言を行う。	59,288
学校教育課	3106 再掲	特別支援教育推進事業・特別支援学校教育推進事業	特別支援教育推進事業・特別支援学校教育推進事業(再掲)	なかよし運動会・ふれあい作品展・特別支援学校交流・チャレンジ体験事業を実施する。	継続	なかよし運動会・ふれあい作品展・特別支援学校交流・さよならコンサート・チャレンジ体験事業を実施する。	159
学校教育課	3107 再掲	特別支援教育推進事業	特別支援教育推進乗馬セラピー事業(再掲)	特別支援学級及び特別支援学校の中学3年生の希望生徒を対象に、宝塚市立宝塚自然の家で乗馬セラピーを1日体験する。	継続	特別支援学級及び特別支援学校の中学3年生の希望生徒を対象に、宝塚市自然の家で乗馬セラピーを1日体験する。馬とのかわりを通して身体のさまざまな感覚器官に良い動的安定を与える。また馬と触れ合う活動での達成感を持つことで、自己肯定感を高める。	88

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	今後の方向性	令和2年度(2020年度)事業計画	令和2年度(2020年度)予算額(千円)
障害福祉課	1320	障害者就労支援事業	障害者就労支援事業	障害(がい)者の職域開発、就労の場の確保、職場定着など一貫した就労支援を関係機関の連携の基に実施する。	継続	障害(がい)者の職域開発、就労の場の確保、職場定着など一貫した就労支援を関係機関の連携の基に実施する。	30,721
子育て支援課	1506 再掲	母子等福祉総務事業	ひとり親家庭相談事業(再掲)	離婚前、離婚後の生活や自立支援に関する相談、ひとり親家庭が利用できる制度等の情報提供を行う。 母子・父子自立支援員 2名	継続	離婚前、離婚後の生活や自立支援に関する相談、ひとり親家庭が利用できる制度等の情報提供を行う。 母子・父子自立支援員 2名	0
子育て支援課	1507 再掲	母子等福祉総務事業	自立支援教育訓練給付金事業(再掲)	母子家庭の母及び父子家庭の父が自主的に行う職業能力の開発を推進するため、事業実施主体があらかじめ指定している教育訓練講座を受講した場合、受講した経費の6割相当額(上限200,000円、下限12,000円)を支給する。 対象要件あり	継続	母子家庭の母及び父子家庭の父が自主的に行う職業能力の開発を推進するため、事業実施主体があらかじめ指定している教育訓練講座を受講した場合、受講した経費の6割相当額(上限200,000円、下限12,000円)を支給する。 対象要件あり	600
子育て支援課	1508 再掲	母子等福祉総務事業	高等職業訓練促進給付金等事業(再掲)	母子家庭の母又は父子家庭の父の訓練受講中の生活の安定を図るため、1年以上養成機関で修業する場合に「高等職業訓練促進給付金」等を支給し、生活費の負担を軽減する。 支給期間：3年間 支給額：月額100,000円(課税世帯は、70,500円) 支給対象者、対象資格の指定等要件あり	継続	母子家庭の母又は父子家庭の父の訓練受講中の生活の安定を図るため、1年以上養成機関で修業する場合に「高等職業訓練促進給付金」等を支給し、生活費の負担を軽減する。 支給期間：4年間 支給額：月額100,000円(課税世帯は、70,500円) 最終学年度は訓練促進給付金に4万円を加算 支給対象者、対象資格の指定等要件あり	27180
住まい政策課	1509 再掲	市営住宅管理事業	市営住宅管理事業(再掲)	母子世帯等に対する住宅確保の支援 (20才未満の子を扶養する母子(父子)世帯等の市営住宅優先募集) 子育て世帯に対する住宅確保の支援 (中学校就学前の子供がいる3人以上世帯の市営住宅優先募集)	継続	市営住宅の募集において、母子世帯等及び子育て世帯に対し一定数の優先枠を確保するよう努める。	0

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	今後の方向性	令和2年度(2020年度)事業計画	令和2年度(2020年度)予算額(千円)
所管課非公開	1324	DV(ドメスティック・バイオレンス)被害者対策事業	DV被害者の視点に立った総合的な支援	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「宝塚市DV対策基本計画」の策定及び同計画に基づく施策の実施 ○ DV被害者の一時保護の実施 ○ DVに関する意識啓発の実施 ○ DVに関する相談業務の実施 ○ 宝塚市DV対策推進連絡会議の開催 	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・第2次宝塚市男女共同参画プラン(宝塚市DV対策基本計画)に基づく施策の実施 ・DV被害者の一時保護の実施 ・DVに関する意識啓発の実施 ・DVに関する相談業務の実施 ・宝塚市DV対策推進連絡会議の開催 	767
人権男女共同参画課	2203再掲	男女共同参画センター管理運営事業	女性のための相談(女ごころ何でも相談)(再掲)	<p>女性が、一人の人間として、元気にのびやかに毎日過ごすことができるように、夫婦間、男女間、からだのこと、人とのつきあい、セクハラなど、さまざまな心の悩みのサポートをし、自分らしい生き方支援につなげる。</p> <p>平成19年度から指定管理制度導入(予算は指定管理料に計上)</p>	継続	<p>女性が、一人の人間として、元気にのびやかに毎日過ごすことができるように、夫婦間、男女間、からだのこと、人とのつきあい、セクシュアルハラスメントなど、さまざまな心の悩みのサポートをし、自分らしい生き方支援につなげる。</p> <p>平成19年度から指定管理制度導入(予算は指定管理料に計上)</p>	2,555
文化政策課	1325	国際交流事業	異文化間生活相談	市内に在住する外国人や海外より帰国した日本人の日常生活における悩みや不安、トラブルの相談に応じる。	継続	市内に在住する外国人や海外より帰国した日本人の日常生活における悩みや不安、トラブルの相談に応じる。 (開催日時:月・火・木・金・土曜日10時~12時及び土曜日13時~15時)	529 (国際・文化センター指定管理料42,170千円に含まれる。)
学校教育課	3111再掲	教育国際化推進事業	教育国際化推進事業(再掲)	日本語の不自由な幼児児童生徒のサポーター派遣を実施する。	継続	日本語が不自由な幼児児童生徒の学校園生活を支援し、学校と家庭との意思疎通を助け、地域社会に速やかに適応させることを目的に、「日本語の不自由な幼児児童生徒サポーター」を市立幼稚園・小学校・中学校・特別支援学校に派遣する。	4,085
医療助成課	1327	障害者(児)医療助成事業	障害者(児)医療助成事業	身体障害者手帳1~4級の人、療育手帳A・B(1)判定者または精神障害者保健福祉手帳1級・2級の人に対し、医療費を助成する。所得制限あり。	継続	身体障害者手帳1~4級の人、療育手帳A・B(1)判定者または精神障害者保健福祉手帳1級・2級の人に対し、医療費を助成する。所得制限あり。	976,893 (者も含む)

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	今後の方向性	令和2年度(2020年度)事業計画	令和2年度(2020年度)予算額(千円)
子育て支援課	1328	児童福祉総務事業	特別児童扶養手当事業	身体又は精神に障害(がい)のある児童を監護する父又は母等に支給する。(所得制限有) 月額 重度-51,700円 中度-34,430円	継続	身体又は精神に障害(がい)のある児童を監護する父又は母等に支給する。(所得制限有) 児童1人につき月額 重度 52,200円 中度 34,770円	0
障害福祉課	1329	特別障害者手当等給付事業	障害児福祉手当支給	重度の障害(がい)のある20歳未満の者に対して手当を支給する。(所得制限有)	継続	日常生活において常時介護を必要とする障害(がい)のある20歳未満の者に対して手当を支給する。(所得制限有)	130,068
障害福祉課	1330	特別障害者手当等給付事業	介護手当支給	重度の障害(がい)者(児)の介護を行う者に対して手当を支給する。(所得制限有)	継続	重度の障害(がい)者(児)の介護を行う者に対して手当を支給する。(所得制限有)	200
障害福祉課	1331	障害者福祉事業	軽・中度難聴児補聴器購入費等助成金	身体障害者手帳の交付対象とならない軽・中度の難聴児に対し補聴器購入費用等の一部を助成することにより、言語の習得、教育等における健全な発達を支援する。	継続	身体障害者手帳の交付対象とならない軽・中度の難聴児に対し補聴器購入費用等の一部を助成することにより、言語の習得、教育等における健全な発達を支援する。 種類：補聴器本体、ロジャー、耳あて等	612
障害福祉課	1332	障害者福祉事業	タクシー料金等助成扶助料	電車、バス等の交通機関を利用することが困難な重度障害(がい)児が、移動手段としてタクシーを利用する場合に、その費用の一部を助成し、障害(がい)児の社会参加と自立の促進を図る。	継続	電車、バス等の交通機関を利用することが困難な重度障害(がい)児が、移動手段としてタクシーを利用する場合に、その費用の一部を助成し、障害(がい)児の社会参加と自立の促進を図る。 内容：タクシー利用券(基本料金助成)を月4枚(年間48枚)交付等	51,178
学事課	1333	特別支援教育就学奨励費(給食費含む、小・中)	特別支援教育就学奨励費	特別支援学級へ就学している児童、生徒の保護者に対する給食費、学用品費等の費用の一部を補助。	継続	昨年同様、特別支援学級へ就学している児童、生徒の保護者に対する給食費、学用品費等の費用の一部を補助。	14,401
子育て支援課	1334	児童福祉施設入所児等助成事業	児童福祉施設入所児等助成金	児童福祉施設及び里親に措置されている児童等の保護者、児童発達支援センターから児童発達支援を受けている児童の保護者並びに指定障害児入所施設又は指定医療機関から障害児入所支援を受けている児童の保護者に対し、入所等に要した費用の一部を助成する。	継続	保護者の市民税額と支援の種類により、入所等に要した費用の30~70%を助成する。(但し、児童養護施設等、措置に基づく施設は35%)	576

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	今後の方向性	令和2年度(2020年度)事業計画	令和2年度(2020年度)予算額(千円)
子育て支援課	1335	児童扶養手当事業	児童扶養手当事業	父又は母と生計をともにできない児童が養育されている家庭の生活の安定と自立を助けるために、児童の父又は母等に支給する。(所得制限有) 月額1人 42,500~10,030円	継続	父又は母と生計をともにできない児童が養育されている家庭の生活の安定と自立を助けるために、児童の父又は母等に支給する。(所得制限有) (例)児童1人の場合:月額42,910~10,120円	578,613
医療助成課	1336	母子家庭等医療費助成事業	母子家庭等医療費助成事業	母子家庭及び父子家庭の父母等で満18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童(但し、児童が高等学校等に在学中の場合は、満20歳に達する日の属する月の末日までのものを含む)を監護している者及びその児童並びに遺児に対し、医療費を助成する。(所得制限有)	継続	母子家庭及び父子家庭の父母等で満18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童(但し、児童が高等学校等に在学中の場合は、満20歳に達する日の属する月の末日までのものを含む)を監護している者及びその児童並びに遺児に対し、医療費を助成する。(所得制限有)	63,524
学事課	1338	教育総務事業	朝鮮学校就学補助制度	伊丹朝鮮初級学校及び尼崎朝鮮中級学校に在籍する児童生徒の保護者に対し、就学補助金を交付し、負担軽減を図る。	継続	昨年同様、伊丹朝鮮初級学校及び尼崎朝鮮中級学校に在籍する児童生徒の保護者に対し、就学補助金を交付し、負担軽減を図る。	2,548
学事課	1511再掲	要保護及び準要保護児童・生徒就学援助費 要保護及び準要保護児童・生徒医療費扶助	就学援助制度(再掲)	経済的理由により、小・中学校の就学に必要な費用の支払いが困難な児童・生徒の保護者に対し、医療費・学用品費等・給食費の費用の全部又は一部を援助する。	継続	昨年同様、経済的理由により、小・中学校の就学に必要な費用の支払いが困難な児童・生徒の保護者に対し、医療費・学用品費等・給食費の費用の全部又は一部を援助する。	140,784
学事課	1501再掲	奨学助成事業	私立高等学校入学支度金融貸付あっせん制度(再掲)	経済的理由によって修学困難な私立高校入学予定者に対して入学支度金融貸付のあっせんをするとともに、融資実行者については借入利子相当分を補助し負担軽減を図る。	廃止	—	—

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	今後の方向性	令和2年度(2020年度)事業計画	令和2年度(2020年度)予算額(千円)
学事課	1502 再掲	奨学助成事業	修学資金給付・貸付制度(再掲)	<p>経済的理由によって修学困難な高校生、大学生等に対して修学資金の給付又は貸付を行う。</p> <p>○給付</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活保護世帯(生活保護費の高校就学費受給対象者外)の高校生等 <ul style="list-style-type: none"> 国公立在學生 月 7,000円 私立在學生 月 12,000円 準要保護世帯の高校生等 <ul style="list-style-type: none"> 国公立高校生等 月 6,000円 私立高校生等 月 10,000円 <p>○貸付</p> <ul style="list-style-type: none"> 高校生等 <ul style="list-style-type: none"> 国公立在學生 月 15,000円以内 私立在學生 月 25,000円以内 大学生 <ul style="list-style-type: none"> 国公立在學生 月 18,000円以内 私立在學生 月 30,000円以内 	廃止	経過措置として、令和元年度に貸付を受けた者に対して、卒業までの期間は、貸付を受けることができるよう対応する。	4,800
子育て支援課	1342	児童虐待防止施策推進事業	要保護児童対策地域協議会	<p>要保護児童(虐待、非行等の要保護児童が対象)の早期発見や適切な保護を図るため、医師会、保健所、民生・児童委員協議会、学校園、保育所、行政関係課、関係機関等で構成した児童福祉法に基づく「宝塚市要保護児童対策地域協議会」を設置し、ネットワークにより対応する。</p> <p>主要な関係課：健康推進課、子育て支援課、子ども発達支援センター、青少年センター、教育支援課 (調整機関：子育て支援課)</p>	継続	<p>代表者会議 1回</p> <p>連絡会議 2回</p> <p>ケース進行管理会議 6回</p> <p>個別ケース会議 随時</p>	14,998
子育て支援課	1343	児童虐待防止施策推進事業	虐待防止マニュアルの活用	<p>関係機関の共通認識のため、平成21年度に作成、配布したマニュアルを活用し、早期発見、早期対応を図る。</p>	継続	平成27年度に改訂したマニュアルを活用し、さらなる関係機関の連携を図る。	No.1342 に含む
子育て支援課	1344	児童虐待防止施策推進事業	啓発の促進	<p>広報たからづかの特集記事等で市民に啓発する。11月の虐待防止推進月間に、講演会を開催する。</p>	継続	11月の児童虐待防止推進月間に合わせ、市広報で啓発するとともに、講演会を実施する。	No.1342 に含む
人権男女共同参画課		人権啓発推進事業		<p>広報たからづか、ウィズたからづか等で市民に啓発する。また、子どもの権利擁護に関する講演会を実施する。</p>	継続	ウィズたからづか、エフエムたからづか等で市民に啓発する。	330

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	今後の方向性	令和2年度(2020年度)事業計画	令和2年度(2020年度)予算額(千円)
子育て支援課	1345	児童虐待防止施策推進事業	専門的カウンセリングの推進	虐待への確に対応するために、家庭相談員の資質向上を図る。	継続	家庭相談員の資質向上のため、必要な研修に参加する。	No.1342 を含む
教育支援課		教育相談事業		子どもの健やかな成長を願って、教育上(発達、心理等)の様々な問題や悩みの相談に応じる。	継続	子どもの健全育成を図る上で、登校をいやがる、休みがちだ、親子関係、不安感が強い、こだわりが強い、コミュニケーションが難しい、落ち着きがない、暴力をふるう、学業不振・就学等、適応や発達面などの教育上の問題や悩みに対応するため、幼児から18歳以下の青少年やその保護者および関係者を対象に、電話、来所での相談に応じる。	9,646
子育て支援課	1346	児童虐待防止施策推進事業	家庭児童相談室事業(子ども家庭なんでも相談)	18歳未満の児童の家庭における家庭問題や養育相談等を行う。子育て家庭ショートステイ、里親の相談も受ける。(子ども家庭なんでも相談)また、児童虐待の窓口として通報・相談を受ける。臨床心理士等の助言を得ながら、関係機関と受理会議、個別ケース会議等を開催し支援の方向を決定する。	継続	個々の相談に適切に対応するため家庭相談員の資質向上を図り、要保護児童対策地域協議会の効果的活用につなげる。	No.1342 を含む
子育て支援課	☆ 1347	児童虐待防止施策推進事業	養育支援訪問事業	子ども家庭なんでも相談等により把握した保護者の養育を支援することが特に必要と認められる児童等に対し、その養育が適切に行われるよう、当該居宅において、養育に関する相談、指導、助言その他必要な支援を行う。	継続	対象家庭の把握に努めるとともに、当該居宅において適切な支援を実施する。	No.1342 を含む
子育て支援課	1348	児童虐待防止施策推進事業	地域小規模児童養護施設運営事業	児童虐待の防止施策を推進するため、平成14年11月に地域小規模児童養護施設「御殿山ひかりの家」を誘致整備した。当該施設に①24時間電話相談、②悩みの電話相談(子ども専用)の機能を付加し、運営の安定を図るため人件費を社会福祉法人三光事業団に助成する。	継続	社会福祉法人三光事業団に対し、付加事業も含めて運営の安定を図るため、当該施設の運営費の一部を助成する。	9,053

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	今後の方向性	令和2年度（2020年度）事業計画	令和2年度（2020年度）予算額（千円）
子育て支援課	1349	児童虐待防止施策推進事業	24時間対応電話相談	子どもに関する相談のニーズは、多様で緊急事態への対応も必要であるので、地域小規模児童養護施設「御殿山ひかりの家」との連携により24時間対応の電話相談「ハッピートークたからづか」を実施する。	継続	昼夜を問わず保護者が気軽に相談できるよう、24時間対応の電話相談の周知に努める。	No.1348 に含む
高齢福祉課	1350	民生・児童委員活動補助事業	民生・児童委員活動補助	豊かな心を持ち、心身ともに健康で自立性、主体性、社会性のある子どもを地域社会全体で育てていくため、民生・児童委員として、要保護児童及び要保護家庭の把握に努め、援助指導を推進し、心豊かな子どもを育てる活動を展開する。	継続	豊かな心を持ち、心身ともに健康で自立性、主体性、社会性のある子どもを地域社会全体で育てていくため、民生・児童委員として、要保護児童及び要保護家庭の把握に努め、関係機関との情報交換を密に行い、連携して援助していく。	34,976
子育て支援課	1351	児童虐待防止施策推進事業	子ども専用悩みの電話相談事業	24時間体制で子どもの悩みの電話相談を受けることにより、子どもの悩みの解消を図るとともに、支援が必要なケースについては、関係機関と連携し対応していく。（平成23年度までは青少年センターと共同で実施、平成24年度から子育て支援課所管で実施）	継続	昼夜を問わず子どもが気軽に相談できるよう、24時間対応の電話相談の周知に努める。	No.1348 に含む
子育て支援課	1352	児童虐待防止施策推進事業	子どものための一時避難所事業	子どもが緊急避難を訴えた場合には教育的配慮の観点から一時的な避難場所を提供することによって、子どもの気持ちを穏やかにし、保護者と子どもとの関係の解消を図る。	継続	教育的配慮の観点から、子どもが居場所を失い避難を求めている場合に、緊急避難のための受け入れを実施する。子育て支援課だけでは実施が出来ないため、引き続き青少年センターと連携して実施する。	No.1348 に含む
子育て支援課	1353	児童虐待防止施策推進事業	ペアレントトレーニング実施事業	自分や子どもを傷つけている親に対して、「セルフケア」と「問題解決力」を身につけてもらうことによって、子どもへの虐待を防止する。	継続	ペアレントトレーニングを年3クール実施する。対象人数1クールあたり約10人。	No.1342 に含む

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	今後の方向性	令和2年度(2020年度)事業計画	令和2年度(2020年度)予算額(千円)
健康推進課	1354	母子保健相談指導事業	5歳児発達相談	発達障害(がい)により配慮が必要な子どもとその保護者を就学前から支援することで、子どもが社会に適応できる環境づくりを推進する。5歳児(年長児)を対象とした5歳児発達相談アンケートの結果により、必要な児に発達相談を実施する。発達相談では、集団観察、診察、簡易な発達検査、教育相談、総合指導等を実施する。対象児とその保護者が安心して就学を迎えられるような仕組みづくりを行う。	継続	令和元年度と同様に実施。 年10回、40人	No.1207 に含む
子ども発達支援センター	1355	居宅訪問型支援事業	居宅訪問型支援事業	重度の障害(がい)の状態などで外出が困難な児童の居宅を主に保育士が訪問して個々の発達に合った遊びを中心とした療育を提供する。訪問は、概ね週2回、1時間から1時間半を目安にするが児童の状態に合わせて訪問回数及び訪問時間を少なくすることもある。	継続	障害(がい)児の居宅を保育士や理学療法士が訪問して、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の習得などの支援を実施する。 (対象者) 重度の障害(がい)の状態 で外出が困難な児童、人工呼吸器を装着している状態などの児童、重い疾病のために感染症にかかるおそれがある児童。	15
せいかつ支援課	1503 再掲	生活困窮者自立支援事業	学習支援事業(再掲)	生活保護世帯等の生活困窮世帯の中学生を対象とし、基礎学力の向上のための学習支援を行う。高等学校への進学を支援することで、子どもの社会的自立を促し、貧困の連鎖を防止することを目的とする。	継続	生活保護世帯等の生活困窮世帯の小学校5年生から高校2年生を対象に、塾型又は家庭訪問型により週1回程度、学習支援を実施する。	3,000

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	今後の方向性	令和2年度(2020年度)事業計画	令和2年度(2020年度)予算額(千円)
保育事業課	☆ 1512 再掲	実費徴収補足給付事業	実費徴収に係る補足給付を行う事業(再掲)	(1)低所得者で生計が困難である世帯の子どもの円滑な保育所・認定こども園等の利用を図るために、当該保護者が支払うべき日用品、文房具等の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等の一部を補助する。 (2)私立幼稚園(新制度未移行)利用世帯のうち、低所得者世帯等について、副食材料費に要する費用を助成する。	継続	(1)低所得者で生計が困難である世帯の子どもの円滑な保育所・認定こども園等の利用を図るために、当該保護者が支払うべき日用品、文房具等の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等の一部を補助する。 月額 2,500円以内 (2)私立幼稚園(新制度未移行)利用世帯のうち、低所得者世帯等について、副食材料費に要する費用を助成する。 月額 4,500円以内	12,030
				低所得者で生計が困難である世帯の子どもの円滑な幼稚園の利用を図るために、当該保護者が支払うべき日用品、文房具等の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等の一部を補助する。	継続	昨年同様、低所得者で生計が困難である世帯の子どもの円滑な幼稚園の利用を図るために、当該保護者が支払うべき日用品、文房具等の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等の一部を補助する。低所得・多子世帯の子どものについては給食費も補助する。	204
子育て支援課	1504 再掲	母子等福祉総務事業	ひとり親家庭生活学習支援事業(再掲)	子どもの貧困対策の一環として、児童扶養手当を受給している家庭に属する中学2、3年生を対象に年間を通じた通塾による学習支援を行う。	拡充	・ひとり親家庭の子どもが抱える精神面・経済面の悩みや個別の課題により添って対応し、学習習慣の定着化を図り、高校進学の後押しを目的に子どもの貧困対策の一環として事業を継続実施する。 ・令和2年度は、受講希望者全員が受講できるように定員75人から120人に拡充して実施する。	12,848
				市民福祉金廃止に伴う代替施策として、経済的に困窮している母子、父子、遺児家庭を対象として、大学等の入学時に1人当たり20万円を給付する。	継続	経済的に困窮しているひとり親家庭に対しては、18歳まで児童扶養手当が支給されるが、大学等の入学時期である19歳以上は対象から外れるため、大学等への入学に関して、経済的な支援が必要となる。入学時には支出が膨らむため、この時期に返済義務のない給付型の奨学一時金を支給することで、教育の機会均等を図る。	30,000

④経済的な支援

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	今後の方向性	令和2年度（2020年度）事業計画	令和2年度（2020年度）予算額（千円）
子育て支援課	1401	児童手当事業	児童手当の支給	児童を養育している者に児童手当を支給することにより、家庭における生活の安定と、次代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上を目的とする(所得制限あり)。 支給対象 中学校卒業まで 支給金額 3歳未満一人月額15,000円 3歳以上小学校修了前 一人月額10,000円 (第3子以降は15,000円) 中学生一人月額10,000円 ☆特例給付(所得制限超過者) 一人月額5,000円	継続	児童を養育している者に児童手当を支給することにより、家庭における生活の安定と、次代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上を図る(所得制限あり)。 支給対象 中学校卒業まで 支給金額 3歳未満 一人月額15,000円 3歳以上小学校修了前 一人月額10,000円 (第3子以降は15,000円) 中学生 一人月額10,000円 ☆特例給付(所得制限超過者) 一人月額5,000円	3,339,930
医療助成課	1402	乳幼児等医療費助成事業	乳幼児等医療費助成事業	出生の日から満15歳到達後最初の3月31日までの間にある乳幼児(1歳児以上は所得制限有り)に対し、医療費を助成する。	継続	出生の日から満15歳到達後最初の3月31日までの間にある乳幼児(1歳児以上は所得制限有り)に対し、医療費を助成する。	863,054
保育事業課	1403	私立幼稚園補助事業	私立幼稚園利用給付費	私立幼稚園の保育料及び入園料について、無償化を図るために、所得水準に関わりなく児童1人当たり月額25,700円を上限に給付金を支給する。	継続	私立幼稚園の保育料及び入園料について、無償化を図るために、所得水準に関わりなく児童1人当たり月額25,700円を上限に給付金を支給する。	559,746

⑤子どもの貧困対策

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	今後の方向性	令和2年度(2020年度)事業計画	令和2年度(2020年度)予算額(千円)
学事課	1501	奨学助成事業	私立高等学校入学支度金融貸付制度	経済的理由によって修学困難な私立高校入学予定者に対して入学支度金融貸付のあっせんをするとともに、融資実行者については借入利子相当分を補助し負担軽減を図る。	廃止	—	—
学事課	1502	奨学助成事業	修学資金給付・貸付制度	経済的理由によって修学困難な高校生、大学生等に対して修学資金の給付又は貸付を行う。 ○給付 ・生活保護世帯(生活保護費の高校就学費受給対象者外)の高校生等 国公立在学学生 月7,000円 私立在学学生 月12,000円 ・準要保護世帯の高校生等 国公立高校生等 月6,000円 私立高校生等 月10,000円 ○貸付 ・高校生等 国公立在学学生 月15,000円以内 私立在学学生 月25,000円以内 ・大学生 国公立在学学生 月18,000円以内 私立在学学生 月30,000円以内	廃止	経過措置として、令和元年度に貸付を受けた者に対して、卒業までの期間は、貸付を受けることができるよう対応する。	4,800
せいかつ支援課	1503	生活困窮者自立支援事業	学習支援事業	生活保護世帯等の生活困窮世帯の中学生を対象とし、基礎学力の向上のための学習支援を行う。高等学校への進学を支援することで、子どもの社会的自立を促し、貧困の連鎖を防止することを目的とする。	継続	生活保護世帯等の生活困窮世帯の小中学校5年生から高校2年生を対象に、塾型又は家庭訪問型により週1回程度、学習支援を実施する。	3,000
子育て支援課	1504	母子等福祉総務事業	ひとり親家庭生活学習支援事業	子どもの貧困対策の一環として、児童扶養手当を受給している家庭に属する中学2、3年生を対象に年間を通じた通塾による学習支援を行う。	拡充	・ひとり親家庭の子どもが抱える精神面・経済面の悩みや個別の課題により添って対応し、学習習慣の定着化を図り、高校進学の後押しを目的に子どもの貧困対策の一環として事業を継続実施する。 ・令和2年度は、受講希望者全員が受講できるように定員75人から120人に拡充して実施する。	12,848

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	今後の方向性	令和2年度(2020年度)事業計画	令和2年度(2020年度)予算額(千円)
学事課	1505	奨学助成事業	ひとり親家庭等大学生等奨学給付事業	市民福祉金廃止に伴う代替施策として、経済的に困窮している母子、父子、遺児家庭を対象として、大学等の入学時に1人当たり20万円を給付する。	継続	経済的に困窮しているひとり親家庭に対しては、18歳まで児童扶養手当が支給されるが、大学等の入学時期である19歳以上は対象から外れるため、大学等への入学に関して、経済的な支援が必要となる。入学時には支出が膨らむため、この時期に返済義務のない給付型の奨学一時金を支給することで、教育の機会均等を図る。	30,000
学事課	1333再掲	特別支援教育就学奨励費(給食費含む、小・中)	特別支援教育就学奨励費(再掲)	特別支援学級へ就学している児童、生徒の保護者に対する給食費、学用品費等の費用の一部を補助。	継続	昨年同様、特別支援学級へ就学している児童、生徒の保護者に対する給食費、学用品費等の費用の一部を補助。	14,401
学事課	1338再掲	教育総務事業	朝鮮学校就学補助制度(再掲)	伊丹朝鮮初級学校及び尼崎朝鮮中級学校に在籍する児童生徒の保護者に対し、就学補助金を交付し、負担軽減を図る。	継続	昨年同様、伊丹朝鮮初級学校及び尼崎朝鮮中級学校に在籍する児童生徒の保護者に対し、就学補助金を交付し、負担軽減を図る。	2,548
学校教育課	3121再掲	学力向上推進事業	たからづか寺子屋事業(再掲)	地域人材を活用し子供たちの基礎学力の定着や向上を目指した放課後学習として「寺子屋教室」を実施する。	継続	地域人材を活用し子供たちの基礎学力の定着や向上を目指した放課後学習として「寺子屋教室」を実施する。	1,355
教育支援課	3508再掲	子ども支援事業	スクールカウンセラー配置事業(再掲)	(国・県の事業)小・中学校を通じて、子ども達に対して、専門的カウンセリングを実施する。平成21年度(2009年度)以降、全12中学校4小学校に配置及び全小学校に対応。	継続	市立全12中学校と7小学校に「心の専門家」であるスクールカウンセラーを配置し、子どもたちの心の相談に当たるとともに、児童生徒の困難やストレスに対する対処方法等についての教育プログラムの実施をおこなう。また、教職員のカウンセリングマインドを高めることにより、問題行動等の未然防止や早期発見・早期解決を図るなど、学校における教育相談体制の充実に資する。	国・県の事業

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	今後の方向性	令和2年度（2020年度）事業計画	令和2年度（2020年度）予算額（千円）
子育て支援課	1506	母子等福祉総務事業	ひとり親家庭相談事業	離婚前、離婚後の生活や自立支援に関する相談、ひとり親家庭が利用できる制度等の情報提供を行う。 母子・父子自立支援員 2名	継続	離婚前、離婚後の生活や自立支援に関する相談、ひとり親家庭が利用できる制度等の情報提供を行う。 母子・父子自立支援員 2名	0
子育て支援課	1507	母子等福祉総務事業	自立支援教育訓練給付金事業	母子家庭の母及び父子家庭の父が自主的に行う職業能力の開発を推進するため、事業実施主体があらかじめ指定している教育訓練講座を受講した場合、受講した経費の6割相当額（上限200,000円、下限12,000円）を支給する。 対象要件あり	継続	母子家庭の母及び父子家庭の父が自主的に行う職業能力の開発を推進するため、事業実施主体があらかじめ指定している教育訓練講座を受講した場合、受講した経費の6割相当額（上限200,000円、下限12,000円）を支給する。 対象要件あり	600
子育て支援課	1508	母子等福祉総務事業	高等職業訓練促進給付金等事業	母子家庭の母又は父子家庭の父の訓練受講中の生活の安定を図るため、1年以上養成機関で修業する場合に「高等職業訓練促進給付金」等を支給し、生活費の負担を軽減する。 支給期間：3年間 支給額：月額100,000円（課税世帯は、70,500円） 支給対象者、対象資格の指定等要件あり	継続	母子家庭の母又は父子家庭の父の訓練受講中の生活の安定を図るため、1年以上養成機関で修業する場合に「高等職業訓練促進給付金」等を支給し、生活費の負担を軽減する。 支給期間：4年間 支給額：月額100,000円（課税世帯は、70,500円） 最終学年度は訓練促進給付金に4万円を加算 支給対象者、対象資格の指定等要件あり	27,180
住まい政策課	1509	市営住宅管理事業	市営住宅管理事業	母子世帯等に対する住宅確保の支援 （20才未満の子を扶養する母子（父子）世帯等の市営住宅優先募集） 子育て世帯に対する住宅確保の支援 （中学校就学前の子供がいる3人以上世帯の市営住宅優先募集）	継続	市営住宅の募集において、母子世帯等及び子育て世帯に対し一定数の優先枠を確保するよう努める。	0

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	今後の方向性	令和2年度(2020年度)事業計画	令和2年度(2020年度)予算額(千円)
保育企画課	☆ 1101 再掲	市立保育所保育実施事業	地域子育て支援拠点事業(再掲)	○わかかさ保育所(すこやか)・米谷保育所(すくすく) ・保育所の専門的機能や施設を地域の子育て支援に供するため、育児相談・電話相談・園庭開放、出前保育・子育てサークルの育成支援、在宅乳幼児集団生活体験事業として、体験保育を実施。 また、市立保育所全園で、平成14年度(2002年度)から地域子育て支援担当保育士を配置し、事業の充実を図っている。	継続	わかかさ保育所(すこやか)及び米谷保育所(すくすく)の子育て支援拠点で引き続き、育児相談・電話相談・園庭開放、出前保育・子育てサークルの育成支援、在宅乳幼児集団生活体験事業として、体験保育を実施する。 また、市立保育所全園に地域子育て支援担当保育士を配置し、事業を推進する。	No.2303 を含む
子ども家庭支援センター		子ども家庭支援センター事業		○子ども家庭支援センター(きらきらひろば) ・概ね0～3歳までの親子の交流の場の提供、子育て相談、子育て情報の提供、子育て講座の開催、親子育てグループの育成支援を実施	継続	・概ね0～3歳までの親子の居場所・交流の場の提供(きらきらひろば及びプレイコーナーに子育てサポーターを配置) ・子育て相談(常駐の保育士の他、助産師等専門職による相談の充実) ・子育て情報の提供 ・子育て講座の開催 ・親子育てグループの育成支援	16,571
子ども家庭支援センター		地域児童館運営事業		○高司児童館、野上児童館、御殿山児童館、安倉児童館、中筋児童館、中山台子ども館、山本山手子ども館、ひばり子ども館、西谷児童館 ・地域の子育て支援の拠点として、コミュニティの7つのブロック毎に整備している児童館(子ども館含む)を活用し、親子の交流の場の提供、子育て相談、子育て情報の提供、子育て講座の開催、等の事業を実施	継続	○高司児童館、野上児童館、御殿山児童館、安倉児童館、中筋児童館、中山台子ども館、山本山手子ども館、ひばり子ども館、西谷児童館 ・地域の子育て支援の拠点として、コミュニティの7つのブロック毎に整備している児童館(子ども館含む)を活用し、親子の交流の場の提供、子育て相談、子育て情報の提供子育て講座等の事業を実施する。	54,476
保育事業課		私立保育所助成金事業		○やまぼうし保育園 ・保育所の専門的機能や施設を地域の子育て支援に供するため、概ね0～3歳までの親子の交流の場の提供、子育て相談、子育て情報の提供、親子育てグループの育成支援を実施	継続	やまぼうし保育園において、概ね0～3歳までの親子の交流の場の提供、子育て相談、子育て情報の提供、親子育てグループの育成支援を実施する。	4,111
子ども家庭支援センター	☆ 1107 再掲	ファミリーサポートセンター事業	ファミリーサポート事業(再掲)	子育ての手助けをしたい人と手助けをして欲しい人がお互いに会員となり、保育所や地域児童育成会の送迎や保護者の病気、急用、リフレッシュの時の預かりなど、地域での相互援助活動をお手伝いする事業。ひとり親家庭などには、特に配慮をもってコーディネートする。	継続	・提供会員の確保に努めながら事業を継続実施する。 ・安全管理等会員の質の向上を図るため年24時間の研修を充実する。	11,206
子ども家庭支援センター	1108 再掲		ファミリーサポートセンター利用助成事業(再掲)	ひとり親家庭等経済的困難を抱える家庭が、ファミリーサポート事業を利用した時、利用額の助成を行う。	継続	子ども1人あたり1か月10時間を限度に、利用額の助成を行う。 対象者：児童扶養手当受給世帯・非課税世帯・生活保護世帯	800

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	今後の方向性	令和2年度（2020年度）事業計画	令和2年度（2020年度）予算額（千円）
子育て支援課	☆ 1110 再掲	児童虐待防止施策推進事業	子育て家庭ショートステイ事業（子育て短期支援事業）（再掲）	児童を養育している家庭の保護者が疾病等の事由によって、家庭における児童の養育が一時的に困難となった場合に、児童福祉施設で一時的に養育又は保護する。 8か所の児童養護施設等に委託	継続	必要な市民に適切なサービス提供ができるよう、本事業の市民への啓発をさらに図る。	2,104
健康推進課	☆ 1207 再掲	母子保健相談指導事業	妊婦相談（利用者支援事業）（再掲）	妊婦相談 妊娠届出時にアンケートを実施し、その結果により保健師が電話等で相談に応じる。また必要時、妊婦訪問指導へつなげる。	継続	令和元年度と同様に実施。 ・妊婦相談 650人 マタニティライフプラン作成 550人 妊娠・出産包括支援連絡会議 年2回	12,103
健康推進課	☆ 1208 再掲	母子保健訪問指導事業	新生児訪問指導（乳児家庭全戸訪問事業）（再掲）	生後間もない時期におこりやすい育児不安の軽減のため、生後28日までの新生児の希望者を対象に助産師や保健師が訪問し、産婦や新生児の相談に応じるとともに、子育て支援等情報を伝える。	継続	令和元年度と同様に実施。 70人	No.1209 を含む
健康推進課	☆ 1209 再掲	母子保健訪問指導事業	赤ちゃん訪問指導（乳児家庭全戸訪問事業）（再掲）	未熟児・新生児訪問指導を受けていない生後3か月までの乳児を対象に助産師、保健師、保育士、民生児童委員等が家庭を訪問し、産婦や乳児の相談に応じるとともに、子育て支援情報を伝える。また、生後3か月までに何らかの理由で家庭訪問を受けられなかった乳児については、必要に応じて4か月児健診後に訪問指導を行う。	継続	令和元年度と同様に実施。 1,250人	11,993
健康推進課	☆ 1214 再掲	母子保健訪問指導事業	未熟児訪問（乳児家庭全戸訪問事業）（再掲）	身体機能が未熟なまま出生した乳児を助産師又は保健師が訪問指導を行う。	継続	令和元年度と同様に実施。 140人	No.1209 を含む

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	今後の方向性	令和2年度(2020年度)事業計画	令和2年度(2020年度)予算額(千円)
子ども家庭支援センター	☆ 1216 再掲	産後・育児支援ヘルパー派遣事業	産後・育児支援ヘルパー派遣事業(養育支援訪問事業)(再掲)	産後の体調不良のため家事(育児)が困難な家庭、多胎児や低出生体重児を出産した家庭にホームヘルパーを派遣する。児童の養育に支援が必要と認められる家庭に適切な養育環境を確保するためにホームヘルパーを派遣する。 ・相談及び支援 ・家事援助 ・育児援助	継続	要支援家庭をはじめ、産後の回復期に援助が必要な家庭にホームヘルパーを派遣する。ヘルパーの資質向上のために研修を実施するとともに、本事業の市民への啓発にさらに努める。 ・利用者数：35人、利用日数：455回	1,647
健康推進課	1218 再掲	母子保健健康診査事業	乳幼児健診の実施(再掲)	・4か月児健診 ・10か月児健診 ・1歳6か月児健診 ・3歳児健診	継続	令和元年度と同様に実施。 各健診とも年24回開催	25,205
障害福祉課	1307 再掲	自立支援事業	児童居宅介護(ホームヘルプサービス)事業(再掲)	日常生活を営むことが困難な在宅の障害(がい)児に対し、生活全般の介護・家事などのサービスを提供する。	継続	日常生活を営むことが困難な在宅の障害(がい)児に対し、生活全般の介護・家事などのサービスを提供する。	4,491,832 (障害者総合支援法による障害福祉サービス費給付費全体の金額)
障害福祉課	1308 再掲	自立支援事業	児童短期入所(ショートステイ)事業(再掲)	介護者が病気・出産等の理由により障害(がい)児を家庭で介護することができないとき、一時的に施設で保護を受けるサービスを提供する。	継続	介護者が病気・出産等の理由により障害(がい)児を家庭で介護することができないとき、一時的に施設で保護を受けるサービスを提供する。	No.1307 に含む
障害福祉課	1312 再掲	地域生活支援事業	日中一時支援事業(再掲)	障害(がい)のある児童(人)の日中における活動の場を確保し、見守り、排せつの介助等の支援を行うことにより、障害(がい)のある児童等を介護している家族の一時的な休息の機会を提供する。	継続	障害(がい)のある児童(人)の日中における活動の場を確保し、見守り、排せつの介助等の支援を行うことにより、障害(がい)のある児童等を介護している家族の一時的な休息の機会を提供する。	129,347 (者も含む)
子ども発達支援センター	1318 再掲	障害児相談支援事業	障害児相談支援事業(再掲)	障害(がい)児が通所支援や福祉サービスを利用するに当たって専門職員が面談等を行い、心身の状況、置かれている環境に応じた適切な支援利用計画を立てる障害児相談支援事業を行う。	継続	障害(がい)児が通所支援や福祉サービスを利用するに当たって専門職員が面談等を行い、心身の状況、置かれている環境に応じた適切な支援利用計画を立てる障害児相談支援事業を行う。	13,725
文化政策課	1325 再掲	国際交流事業	異文化間生活相談(再掲)	市内に在住する外国人や海外より帰国した日本人の日常生活における悩みや不安、トラブルの相談に応じる。	継続	市内に在住する外国人や海外より帰国した日本人の日常生活における悩みや不安、トラブルの相談に応じる。 (開催日時：月・火・木・金・土曜日10時～12時及び土曜日13時～15時)	529 (国際・文化センター指定管理料 42,170千円 に含まれる。)

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	今後の方向性	令和2年度(2020年度)事業計画	令和2年度(2020年度)予算額(千円)
子育て支援課	1342 再掲	児童虐待防止施策推進事業	要保護児童対策地域協議会(再掲)	要保護児童(虐待、非行等の要保護児童が対象)の早期発見や適切な保護を図るため、医師会、保健所、民生・児童委員協議会、学校園、保育所、行政関係課、関係機関等で構成した児童福祉法に基づく「宝塚市要保護児童対策地域協議会」を設置し、ネットワークにより対応する。 主要な関係課：健康推進課、子育て支援課、子ども発達支援センター、青少年センター、教育支援課 (調整機関：子育て支援課)	継続	代表者会議 1回 連絡会議 2回 ケース進行管理会議 6回 個別ケース会議 随時	14,998
子育て支援課	1346 再掲	児童虐待防止施策推進事業	家庭児童相談室(子ども家庭なんでも相談)(再掲)	18歳未満の児童の家庭における家庭問題や養育相談等を行う。子育て家庭ショートステイ、里親の相談も受ける。(子ども家庭なんでも相談)また、児童虐待の窓口として通報・相談を受ける。臨床心理士等の助言を得ながら、関係機関と受理会議、個別ケース会議等を開催し支援の方向を決定する。	継続	個々の相談に適切に対応するため家庭相談員の資質向上を図り、要保護児童対策地域協議会の効果的活用につなげる。	No.1342 を含む
子育て支援課	☆ 1347 再掲	児童虐待防止施策推進事業	養育支援訪問事業(再掲)	子ども家庭なんでも相談等により把握した保護者の養育を支援することが特に必要と認められる児童等に対し、その養育が適切に行われるよう、当該居宅において、養育に関する相談、指導、助言その他必要な支援を行う。	継続	対象家庭の把握に努めるとともに、当該居宅において適切な支援を実施する。	No.1342 を含む
保育事業課	☆ 2303 再掲	市立保育所保育実施事業 施設型等給付事業	保育所保育実施事業・施設型等給付事業(再掲)	保育所・認定こども園等の入所児童の健全な育成及び施設の円滑な運営を行う。 また、通園する児童の保育料負担について、国の基準額から軽減を図る。	継続	令和元年度中に開設するクリア・サン保育園及び令和2年4月1日に開設予定の宝塚仏光保育園を含め、市内公私立全39施設で保育を実施する。 幼児教育・保育の無償化として、0～2歳の非課税世帯の児童及び3～5歳の児童に係る保育料を無償化する。	市立保育所 419,988 私立保育所 私立幼稚園 私立認定こども園 地域型保育事業 4,300,909
保育企画課							

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	今後の方向性	令和2年度(2020年度)事業計画	令和2年度(2020年度)予算額(千円)
保育企画課	2309再掲	市立保育所保育実施事業 私立保育所助成金	産休明け保育事業(再掲)	産休明けからの保育を拡充実施する。	継続	市立保育所4カ所、私立保育所26カ所で実施する。	市立保育所No.2303を含む 私立保育所No.2304を含む
○ 青少年課	☆ 2401再掲	民間放課後児童クラブ運営支援事業	民間放課後児童クラブ運営支援事業 (放課後児童健全育成事業)(再掲)	子ども子育て支援事業計画に基づくニーズ量に見合う量を確保するため、民間放課後児童クラブの開設費用や運営費を助成することにより施設を確保し、各小学校区における待機児童を解消し、希望すればいつでも入所可能な状態を構築する。 ○学校夏季休業期間臨時自主保育事業への助成 夏休みの期間中に待機児童の保護者が行う自主保育事業に対し、運営費の一部を助成する。	拡充	・既存の14カ所(長尾すぎの子クラブ・御殿山ちどり放課後児童クラブ・のがみっこくらぶ・川面ちどり放課後児童クラブ・川面ちどり保育園放課後児童クラブ・はなみきっずクラブ・ころんクラブ山本・ころんクラブ中山寺・ウエルっこクラブ・みるくくっキッズクラブ・ころんクラブ長尾南・丸橋っ子くらぶ・ころんクラブ長尾・にじっこくらぶ)に加え、新たに令和2年4月に開設を予定している2カ所を加えた民間放課後児童クラブ16カ所について運営補助を行う。 16カ所分 152,565千円 ・学校夏季長期休業期間臨時自主保育事業を2カ所予定し助成する。 1,871千円	173,165
青少年課	☆ 2402再掲	地域児童育成会事業	地域児童育成会事業 (放課後児童健全育成事業)(再掲)	下校後家庭において適切な指導を受けることができない小1～6年生の児童を対象に、適切な遊び及び生活の場を与え、その健全な育成を図るため、市内全小学校(24校)に、地域児童育成会を設置している。	継続	6年生までの児童を対象に地域児童育成会を運営する。 現況(H31) 43支援単位 定員1,816人	252,491
子ども政策課	3519再掲	子どもの権利サポート委員会事業	子どもの権利サポート委員会事業(再掲)	子どもの権利の尊重と確保の取組をより一層推進するために、子どもに寄り添い、子どもの立場に立った、公平・中立で独立性と専門性のある第三者機関として子どもの権利サポート委員会を設置し、子どもの最善の利益の保障を図るため、相談、調整、調査、是正勧告等を行う。	継続	子どもの権利の尊重と確保の取組をより一層推進するために、子どもに寄り添い、子どもの立場に立った、公平・中立で独立性と専門性のある第三者機関として子どもの権利サポート委員会を設置し、子どもの最善の利益の保障を図るため、相談、調整、調査、是正勧告等を行う。 引き続き、子どもの権利サポート委員会の制度の周知を図っていく。	6,411

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	今後の方向性	令和2年度(2020年度)事業計画	令和2年度(2020年度)予算額(千円)
子ども家庭支援センター	5303 再掲	児童館運営事業	地域児童館運営事業(再掲)	各地域児童館にコーディネーターを配置し、7ブロック毎の地域の子育てを総合的に支援する。 ・地域の子育て支援ボランティア活動との連携 ・他機関との出張サービスの連携 ・要支援の子どもや家庭への支援に関する他機関との連携	継続	・各児童館にコーディネーターを配置する。 ・引き続き地域子育て支援コーディネート研究会を開催し、各児童館のコーディネーターが専門家の助言も受けながらその役割について検証していく。	No.1101 に含む
子ども家庭支援センター	5304 再掲	児童館運営事業	出前児童館事業(再掲)	地域児童館を核として、各小学校区内の児童館のない地域へ児童厚生員が出向き、既存の公共施設等を活用して遊びの指導や、「地域の子育てサロン」への支援等を実施する。	継続	・各ブロック(第7ブロックは除く)で事業を実施する。 ・児童館の無い地域での実施箇所数の増や回数の増等拡充に向けあり方を検討する。	15,598
子ども家庭支援センター	5305 再掲	子ども家庭支援センター事業	子ども家庭支援センターの運営(再掲)	子育て支援の中核的施設として、子育て総合コーディネーターを配置し、全市域の子育て支援策のマネジメントの役割を担う。 ・子どもや親の育ち及び子育て支援のための様々なプログラムの開発、提供 ・子育て支援人材養成・支援者のスキルアップ ・子育て関係機関の総合的ネットワークの推進 ・情報の集約・蓄積及びそれらのデータベース化、ホームページ充実による子育て支援事業のPR ・利用者に対する相談・助言 ・サービス提供機関との連絡及び調整 ・他機関による児童館等他機関への出張サービスの調整 ・三層間の諸事業に関する情報交換と相互連携 ・地域子育て支援コーディネート研究会開催	継続	・引き続き、児童館その他関係機関等で組織する「地域子育て支援コーディネート研究会」で、学識者の協力を得て、地域子育て支援コーディネートシステムの実践と検証を行う。 ・引き続き、各児童館が作成した資源ファイル等情報を集約、整理する。 ・子育てサポーターの活動調整やスキルアップ講座を実施する。	No.1101 に含む
子ども家庭支援センター	6106 再掲	児童館運営事業	地域児童館運営事業(再掲)	地域で子どもたちが安全で自由に集まり、活動交流できる場として、また、地域の子育て支援の拠点として、コミュニティの7つのブロック毎に整備している児童館の運営に対し、公立児童館は社会福祉法人に委託(平成18年度(2006年度)より、指定管理者制度に移行)を、法人立児童館には補助金を交付する。機能としては、 ・子どもたちの遊びの場 ・地域の子育て支援の場 ・地域の世代間交流の場 ・地域の子育て支援ボランティア活動との連携	継続	・平成18年度から公立児童館の運営は指定管理制度を導入し、高司・安倉児童館は宝塚市社会福祉協議会を平成30年4月～令和5年3月まで、子ども館は第6ブロック子ども館協議会を令和2年4月～令和7年3月まで、西谷児童館はNPO法人宝塚NISI TANIを平成28年4月～令和3年3月まで指定管理者として指定する。 ・民立民営の中筋児童館(社会福祉法人愛和会)、御殿山・野上児童館(社会福祉法人聖隷福祉事業団)、平井児童館(平井財産区)には人件費の一部を補助する。 ・西谷児童館の指定管理業務が令和2年度で終了することから、令和3年4月1日からの指定管理者を選定する。	59,174

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	今後の方向性	令和2年度(2020年度)事業計画	令和2年度(2020年度)予算額(千円)
商工勤労課	6301 再掲	就労支援事業	若者就業支援・相談事業(再掲)	若者の就労を支援するために、カウンセラーを配置し、相談及び情報提供を行うとともに、職場体験実習へ誘導し就労を促進する。	継続	若者しごと相談を引き続き実施するとともに、ハローワーク西宮と連携し、就職支援ナビゲーターを配置する。セミナー、個別相談を通じて職場体験実習に参加できる対象者を誘導し、様々な進路選択を考えながら継続就労につながるよう支援していく。	2,767
商工勤労課	1510	ワークサポート宝塚運営事業	生活困窮世帯の保護者への就労支援	ワークサポート宝塚において職業相談や、就職面接会を開催し、マッチングを図るほか、就労支援セミナーを実施する。	継続	貧困の連鎖を断ち切るために、子どもへの学習支援とともに、保護者が安定的に就業することが重要であるため、引き続きワークサポート宝塚を広く周知していく。また、就職面接会を開催するほか、女性のための就職支援セミナーを開催し、働く意欲のある女性や子育てしながら働きたい女性の就労支援に努める。	6,785
人権男女共同参画課	2101 再掲	男女共同参画センター管理運営事業	女性雇用に関する講演会の開催(再掲)	事業主等を対象にワークライフバランス等についてをテーマに開催する。	継続	男女共同参画センター主催講座や男女共同参画社会づくりをめざす出前講座等において、事業主等を対象としたワーク・ライフ・バランス等をテーマとした講座等を開催する。	120
商工勤労課	2102 再掲	労働行政事業	企業への啓発(再掲)	事業主等を対象に女性雇用に関する育児・介護休業制度等について啓発を行う。	継続	宝塚市雇用促進連絡協議会を通じて市内企業へワーク・ライフ・バランスや労働関係法規の遵守についての啓発を行う。また、兵庫労働局等の関係機関と連携し、労働に関する最新の情報を広報誌やホームページに掲載し、広く市民に広報する。	150
人権男女共同参画課	2203 再掲	男女共同参画センター管理運営事業	女性のための相談(女ごころ何でも相談)(再掲)	女性が、一人の人間として、元気にのびやかに毎日を過ごすことができるように、夫婦間、男女間、からだのこと、人とのつきあい、セクハラなど、さまざまな心の悩みのサポートをし、自分らしい生き方支援につなげる。 平成19年度から指定管理制度導入(予算は指定管理料に計上)	継続	女性が、一人の人間として、元気にのびやかに毎日を過ごすことができるように、夫婦間、男女間、からだのこと、人とのつきあい、セクシュアルハラスメントなど、さまざまな心の悩みのサポートをし、自分らしい生き方支援につなげる。 平成19年度から指定管理制度導入(予算は指定管理料に計上)	2,555
人権男女共同参画課	2206 再掲	男女共同参画センター管理運営事業	女性の就労についての理解促進(再掲)	男女共同参画センターが取り組む男女共同参画社会づくりのための啓発講座を通じて、理解の促進を図る。 平成19年度から指定管理制度導入(予算は指定管理料に計上)	継続	男女共同参画センターが取り組む男女共同参画社会づくりのための啓発講座を通じて、理解の促進を図る。 平成19年度から指定管理制度導入(予算は指定管理料に計上)	279

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	今後の方向性	令和2年度(2020年度)事業計画	令和2年度(2020年度)予算額(千円)
学事課	1511	要保護及び準要保護児童・生徒就学援助費 要保護及び準要保護児童・生徒医療費扶助	就学援助制度	経済的理由により、小・中学校の就学に必要な費用の支払いが困難な児童・生徒の保護者に対し、医療費・学用品費等・給食費の費用の全部又は一部を援助する。	継続	昨年同様、経済的理由により、小・中学校の就学に必要な費用の支払いが困難な児童・生徒の保護者に対し、医療費・学用品費等・給食費の費用の全部又は一部を援助する。	140,784
保育事業課	☆ 1512	実費徴収補足給付事業	実費徴収に係る補足給付を行う事業	(1)低所得者で生計が困難である世帯の子どもの円滑な保育所・認定こども園等の利用を図るために、当該保護者が支払うべき日用品、文房具等の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等の一部を補助する。 (2)私立幼稚園(新制度未移行)利用世帯のうち、低所得者世帯等について、副食材料費に要する費用を助成する。	継続	(1)低所得者で生計が困難である世帯の子どもの円滑な保育所・認定こども園等の利用を図るために、当該保護者が支払うべき日用品、文房具等の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等の一部を補助する。 月額 2,500円以内 (2)私立幼稚園(新制度未移行)利用世帯のうち、低所得者世帯等について、副食材料費に要する費用を助成する。 月額 4,500円以内	12,030
学事課				低所得者で生計が困難である世帯の子どもの円滑な幼稚園の利用を図るために、当該保護者が支払うべき日用品、文房具等の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等の一部を補助する。	継続	昨年同様、低所得者で生計が困難である世帯の子どもの円滑な幼稚園の利用を図るために、当該保護者が支払うべき日用品、文房具等の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等の一部を補助する。低所得・多子世帯の子どものについては給食費も補助する。	204
健康推進課	☆ 1203 再掲	母子保健健康診査事業	妊婦健康診査事業(再掲)	全妊婦を対象に(所得要件なし)14回分8万6千円まで妊婦健康診査費の助成を実施。	継続	令和元年度と同様に実施。	120,641
子育て支援課	1205 再掲	助産施設利用委託事業	助産施設措置置事業(再掲)	保健上必要があるにもかかわらず、経済的理由により入院助産を受けることができないと認めるときに、助産施設に入所させる。	継続	国の基準に基づき実施する。	1,290
健康推進課	1215 再掲	未熟児養育医療給付事業	未熟児養育医療給付事業(再掲)	母子保健法第20条の規定に基づき、医療を必要とすると認められた未熟児の医療給付を実施する。医療給付は、入院中の保険診療分、食事療養費が対象。	継続	令和元年度と同様に実施。 医療券交付 50人	14,399

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	今後の方向性	令和2年度(2020年度)事業計画	令和2年度(2020年度)予算額(千円)
健康推進課	1220 再掲	母子保健健康診 査事業	1歳6か月児、 3歳児精密健康 診査(再掲)	1歳6か月児健診や3歳児健診の結果、身体発育 面でより精密に健康診査を行う必要のある幼児を 対象に各医療機関に委託し実施	継続	令和元年度と同様に実施。	No.1218 に含む
健康推進課	1230 再掲	母子保健健康診 査事業	不育症治療支援 事業(再掲)	県の補助制度に基づき、不育症(2回以上の流産 や死産など)の検査や治療費にかかる保険適用外 の医療費の1/2を助成する。対象者は、法律上 婚姻している夫婦で妻の年齢が43歳未満、所得 制限は夫婦合算した所得額が400万円未満の 方。	継続	令和元年度と同様に実施。	100
障害福祉課	1309 再掲	自立支援事業	障害児通所支援 事業(再掲)	障害(がい)児に対し、日常生活における基本的な 動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応 訓練等を行う児童発達支援や、学校に就学してい る障害(がい)児に対し、授業の終了後又は休業日 に生活能力の向上のために必要な訓練等を行う放 課後等デイサービスの利用に必要な費用を支給す る。	継続	障害(がい)児に対し、日常生活における基本的な動作の指 導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練等を行う児童 発達支援や、学校に就学している障がい児に対し、授業の 終了後又は休業日に生活能力の向上のために必要な訓練等 を行う放課後等デイサービスの利用に必要な費用を支給す る。	1,331,280
障害福祉課	1310 再掲	自立支援事業	自立育成医療 (育成医療)(再 掲)	障害(がい)児のうち身体障害(がい)のある者の健 全な育成を図るため、当該障害(がい)児に対し行 われる生活の能力を得るために必要な手術等の医 療に対し、自立支援医療費(育成医療)を支給す る。	継続	障害(がい)児のうち身体障害(がい)のある者の健全な育成 を図るため、当該障害(がい)児に対し行われる生活の能力 を得るために必要な医療に対し、自立支援医療費(育成医 療)を支給する。	1,830
障害福祉課	1311 再掲	自立支援事業	補装具費給付事 業(再掲)	身体障害(がい)児の身体機能を補完又は代替し、 長期間にわたり継続して使用される用具である 「補装具」について、その交付・修理に要する費 用を給付する。	継続	身体障害(がい)児の身体機能を補完又は代替し、長期間に わたり継続して使用される用具である「補装具」につい て、その交付・修理に要する費用を給付する。 種類：義肢、車いす、電動車いす、座位保持装置、盲人安 全つえ、義眼、補聴器等	50,598
障害福祉課	1313 再掲	地域生活支援事 業	日常生活用具給 付事業(再掲)	障害(がい)児に対し、日常生活上の便宜を図るた めの用具を給付・貸与することにより、障害(が い)児の福祉の増進を図る。	継続	障害(がい)児に対し、日常生活上の便宜を図るための用具 を給付することにより、障害(がい)児の福祉の増進を図 る。 種類：特殊寝台、入浴補助用具、便器、頭部保護帽、電気 式たん吸引器、吸入器、紙おむつ等	56,780

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	今後の方向性	令和2年度(2020年度)事業計画	令和2年度(2020年度)予算額(千円)
医療助成課	1327再掲	障害者(児)医療助成事業	障害者(児)医療助成事業(再掲)	身体障害者手帳1～4級の人、療育手帳A・B(1)判定者または精神障害者保健福祉手帳1級・2級の人に対し、医療費を助成する。所得制限あり。	継続	身体障害者手帳1～4級の人、療育手帳A・B(1)判定者または精神障害者保健福祉手帳1級・2級の人に対し、医療費を助成する。所得制限あり。	976,893(者も含む)
子育て支援課	1328再掲	児童福祉総務事業	特別児童扶養手当事業(再掲)	身体又は精神に障害(がい)のある児童を監護する父又は母等に支給する。(所得制限有) 月額 重度 51,700円 中度 34,430円	継続	身体又は精神に障害(がい)のある児童を監護する父又は母等に支給する。(所得制限有) 児童1人につき月額 重度 52,200円 中度 34,770円	0
障害福祉課	1329再掲	特別障害者手当等給付事業	障害児福祉手当支給(再掲)	重度の障害(がい)のある20歳未満の者に対して手当を支給する。(所得制限有)	継続	日常生活において常時介護を必要とする障害(がい)のある20歳未満の者に対して手当を支給する。(所得制限有)	130,068
障害福祉課	1330再掲	特別障害者手当等給付事業	介護手当支給(再掲)	重度の障害(がい)者(児)の介護を行う者に対して手当を支給する。(所得制限有)	継続	重度の障害(がい)者(児)の介護を行う者に対して手当を支給する。(所得制限有)	200
障害福祉課	1331再掲	障害者福祉事業	軽・中度難聴児補聴器購入費等助成金(再掲)	身体障害者手帳の交付対象とならない軽・中度の難聴児に対し補聴器購入費用等の一部を助成することにより、言語の習得、教育等における健全な発達を支援する。	継続	身体障害者手帳の交付対象とならない軽・中度の難聴児に対し補聴器購入費用等の一部を助成することにより、言語の習得、教育等における健全な発達を支援する。 種類：補聴器本体、ロジャー、耳あて等	612
障害福祉課	1332再掲	障害者福祉事業	タクシー料金等助成扶助料(再掲)	電車、バス等の交通機関を利用することが困難な重度障害(がい)児が、移動手段としてタクシーを利用する場合に、その費用の一部を助成し、障害(がい)児の社会参加と自立の促進を図る。	継続	電車、バス等の交通機関を利用することが困難な重度障害(がい)児が、移動手段としてタクシーを利用する場合に、その費用の一部を助成し、障害(がい)児の社会参加と自立の促進を図る。 内容：タクシー利用券(基本料金助成)を月4枚(年間48枚)交付等	51,178
子育て支援課	1334再掲	児童福祉施設入所児等助成事業	児童福祉施設入所児等助成金(再掲)	児童福祉施設及び里親に措置されている児童等の保護者、児童発達支援センターから児童発達支援を受けている児童の保護者並びに指定障害児入所施設又は指定医療機関から障害児入所支援を受けている児童の保護者に対し、入所等に要した費用の一部を助成する。	継続	保護者の市民税額と支援の種類により、入所等に要した費用の30～70%を助成する。(但し、児童養護施設等、措置に基づく施設は35%)	576

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	今後の方向性	令和2年度(2020年度)事業計画	令和2年度(2020年度)予算額(千円)
子育て支援課	1335 再掲	児童扶養手当事業	児童扶養手当事業(再掲)	父又は母と生計をともにできない児童が養育されている家庭の生活の安定と自立を助けるために、児童の父又は母等に支給する。(所得制限有) 月額1人 42,500~10,030円	継続	父又は母と生計をともにできない児童が養育されている家庭の生活の安定と自立を助けるために、児童の父又は母等に支給する。(所得制限有) (例)児童1人の場合:月額42,910~10,120円	578,613
医療助成課	1336 再掲	母子家庭等医療費助成事業	母子家庭等医療費助成事業(再掲)	母子家庭及び父子家庭の父母等で満18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童(但し、児童が高等学校等に在学中の場合は、満20歳に達する日の属する月の末日までのものを含む)を監護している者及びその児童並びに遺児に対し、医療費を助成する。(所得制限有)	継続	母子家庭及び父子家庭の父母等で満18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童(但し、児童が高等学校等に在学中の場合は、満20歳に達する日の属する月の末日までのものを含む)を監護している者及びその児童並びに遺児に対し、医療費を助成する。(所得制限有)	63,524
子育て支援課	1401 再掲	児童手当事業	児童手当の支給(再掲)	児童を養育している者に児童手当を支給することにより、家庭における生活の安定と、次代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上を目的とする(所得制限あり)。 支給対象 中学校卒業まで 支給金額 3歳未満一人月額15,000円 3歳以上小学校修了前一人月額10,000円 (第3子以降は15,000円) 中学生一人月額10,000円 ☆特例給付(所得制限超過者)一人月額5,000円	継続	児童を養育している者に児童手当を支給することにより、家庭における生活の安定と、次代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上を図る(所得制限あり)。 支給対象 中学校卒業まで 支給金額 3歳未満一人月額15,000円 3歳以上小学校修了前一人月額10,000円 (第3子以降は15,000円) 中学生一人月額10,000円 ☆特例給付(所得制限超過者)一人月額5,000円	3,339,930
医療助成課	1402 再掲	乳幼児等医療費助成事業	乳幼児等医療費助成事業(再掲)	出生の日から満15歳到達後最初の3月31日までの間にある乳幼児(1歳児以上は所得制限有り)に対し、医療費を助成する。	継続	出生の日から満15歳到達後最初の3月31日までの間にある乳幼児(1歳児以上は所得制限有り)に対し、医療費を助成する。	863,054
保育事業課	1403 再掲	私立幼稚園補助事業	私立幼稚園利用給付費(再掲)	私立幼稚園の保育料及び入園料について、無償化を図るために、所得水準に関わりなく児童1人当たり月額25,700円を上限に給付金を支給する。	継続	私立幼稚園の保育料及び入園料について、無償化を図るために、所得水準に関わりなく児童1人当たり月額25,700円を上限に給付金を支給する。	559,746

2 子育てと仕事の両立支援

①雇用環境の整備促進

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	今後の方向性	令和2年度（2020年度）事業計画	令和2年度（2020年度）予算額（千円）
人権男女共同参画課	2101	男女共同参画センター管理運営事業	女性雇用に関する講演会の開催	事業主等を対象にワークライフバランス等についてをテーマに開催する。	継続	男女共同参画センター主催講座や男女共同参画社会づくりをめざす出前講座等において、事業主等を対象としたワーク・ライフ・バランス等をテーマとした講座等を開催する。	120
商工勤労課	2102	労働行政事業	企業への啓発	事業主等を対象に女性雇用に関する育児・介護休業制度等について啓発を行う。	継続	宝塚市雇用促進連絡協議会を通じて市内企業へワーク・ライフ・バランスや労働関係法規の遵守についてなどの啓発を行う。 また、兵庫労働局等の関係機関と連携し、労働に関する最新の情報を広報誌やホームページに掲載し、広く市民に広報する。	150
人材育成課	2103	人事管理事業	宝塚市特定事業主行動計画	次世代育成支援対策推進法に基づき、職員が仕事と子育ての両立を行うことができるよう、平成17年（2005年）3月に特定事業主行動計画を策定した。次世代育成支援対策推進法の有効期限が10年間延長されたこと、また、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律が平成28年（2016年）4月から施行されることに伴い、本市においてもこれまでの進捗状況や成果を検証し、新たに平成28年度（2016年度）から5年間の新たな計画として改訂し、取り組んでいく。	継続	「次世代育成支援対策推進法」の主旨を受け、平成17年に特定事業主行動計画を策定した。計画期間である10年が平成26年度で終了したが、次世代育成支援対策推進法の有効期限が10年間延長され、また、女性活躍推進法に基づいた内容を盛り込む必要ができたため、平成28年度4月1日から平成33年3月31日までの5年間を前期の計画期間とし、第2次特定事業主行動計画を策定した。本計画推進にあたっては、研修などを通じて職員への周知機会を設け、職員間の相互理解を深めることにより、各種制度の活用を図る。	0

②性別にとらわれず仕事や家庭・地域生活に参画できる社会の促進

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	今後の方向性	令和2年度（2020年度）事業計画	令和2年度（2020年度）予算額（千円）
学校教育課	2201	人権教育総務事業	企業を通じた啓発	宝塚市人権・同和教育協議会として、同和問題をはじめ、女性、子どもの問題など様々な人権にかかわる課題の解決に向けて取り組む。企業部に活動費を提供し、人権問題に関する研修会等の機会を通し、人権啓発に努める。	継続	宝塚市人権・同和教育協議会より、企業部に活動費を提供し、研修会等の案内を行う。	6,826
				宝塚市人権・同和教育協議会企業部が会員を対象に人権問題に関する研修会等を実施しており、その中で男女が共に家庭の担い手としての意識を促進する取り組みがなされるよう、課題の一つとして啓発していく。	継続	男女共同参画社会の実現に向けて、宝塚市雇用促進連絡協議会と連携してセミナーを開催するなど、企業への啓発を進めていく。	0
人権男女共同参画課	2202	男女共同参画センター管理運営事業	家事、育児を学習する講座の実施	固定的な役割分担意識にとらわれず、女性も男性もともに自立し、対等な立場で協力し、責任を持つ男女共同参画に関する様々な講座を実施する。平成19年度から指定管理制度導入（予算は指定管理料に計上）	継続	男女共同参画センターにおいて、固定的な役割分担意識にとらわれず、女性も男性もともに自立し、対等な立場で協力し、責任を持つ男女共同参画に関する様々な講座を実施する。平成19年度から指定管理制度導入（予算は指定管理料に計上）	360
人権男女共同参画課	2203	男女共同参画センター管理運営事業	女性のための相談（女ごころ何でも相談）	女性が、一人の人間として、元気にのびやかに毎日を過ごすことができるように、夫婦間、男女間、からだのこと、人とのつきあい、セクハラなど、さまざまな心の悩みのサポートをし、自分らしい生き方支援につなげる。平成19年度から指定管理制度導入（予算は指定管理料に計上）	継続	女性が、一人の人間として、元気にのびやかに毎日を過ごすことができるように、夫婦間、男女間、からだのこと、人とのつきあい、セクシュアルハラスメントなど、さまざまな心の悩みのサポートをし、自分らしい生き方支援につなげる。平成19年度から指定管理制度導入（予算は指定管理料に計上）	2,555
人権男女共同参画課	2204	男女共同参画施策推進事業	啓発資料の作成	新しい家庭像を、一人ひとりが考えながら作り上げるための学習資料を作成、配布し、啓発を図る。	継続	新しい家庭像を、一人ひとりが考えながら作り上げるための学習資料を作成、配布し、啓発を図る。	210

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	今後の方向性	令和2年度（2020年度）事業計画	令和2年度（2020年度）予算額（千円）
人権男女共同参画課	2205	男女共同参画センター管理運営事業	意識啓発のための学習講座実施	男女が共に参加できるような形で、男女共同参画を学習するための講座を実施する。平成19年度から指定管理制度導入（予算は指定管理料に計上）	継続	男女が共に参加できるような形で、男女共同参画を学習するための講座を実施する。平成19年度から指定管理制度導入（予算は指定管理料に計上）	680
人権男女共同参画課	2206	男女共同参画センター管理運営事業	女性の就労についての理解促進	男女共同参画センターが取り組む男女共同参画社会づくりのための啓発講座を通じて、理解の促進を図る。平成19年度から指定管理制度導入（予算は指定管理料に計上）	継続	男女共同参画センターが取り組む男女共同参画社会づくりのための啓発講座を通じて、理解の促進を図る。平成19年度から指定管理制度導入（予算は指定管理料に計上）	279
人権男女共同参画課	2207	男女共同参画センター管理運営事業	男女共同参画センターだより「エル・コンパス」の発行	機関誌発行を通じて、男女共同参画社会づくりのための啓発、情報の提供等を実施する。平成19年度から指定管理制度導入（予算は指定管理料に計上）	継続	機関誌発行を通じて、男女共同参画社会づくりのための啓発、情報の提供等を実施する。	150
健康推進課	1202再掲	母子保健相談指導事業	母親学級・両親学級（再掲）	○母親学級 5か月以降の妊婦を対象に、妊娠中の日常生活、妊婦体操、お産の経過、妊娠中・産後の栄養、育児、沐浴等の講義、実習を行い、安心して出産・育児に臨めるよう支援する。 ○両親学級 両親が協力しあう育児を支援するため、まもなく父親、母親になる人を対象に、妊娠中の体の変化、育児、沐浴等について講義、実習を行う。日曜日開催含む。	事業見直し	母親学級は、年8回から年6回に、定員は20人から15人に縮小する。両親学級は、年16回（休日12回、平日4回）実施する。 ○母親学級 年6回 90人 ○両親学級 年16回 348組（平日4回、日曜日12回） 宝塚市助産師会へ委託	No.1207 に含む

③多様な保育施策の充実

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	今後の方向性	令和2年度（2020年度）事業計画	令和2年度（2020年度）予算額（千円）
保育企画課	☆ 2301	私立保育所誘致整備事業	認可保育所整備事業	保育ニーズに的確に応えるために、適切な立地に留意しながら保育所整備を推進し、待機児童を解消する。	継続	待機児童の解消に向けて、既存園を拡充し、定員を確保する。	103,885
保育事業課	2302	指定保育所助成金	指定保育所助成事業	市内にある認可外保育施設で市が定める一定の基準を満たしている保育所を宝塚市指定保育所として指定し、指定した保育所に対して助成をする。	継続	指定保育所8ヵ所で306人の受入枠を維持し、待機児童の解消を図る。 幼児教育・保育の無償化として、0～2歳の非課税世帯の児童及び3～5歳の児童に係る保育料を無償化する。	215,956
保育事業課	☆ 2303	市立保育所保育実施事業 施設型等給付事業	保育所保育実施事業・施設型等給付事業	保育所・認定こども園等の入所児童の健全な育成及び施設の円滑な運営を行う。 また、通園する児童の保育料負担について、国の基準額から軽減を図る。	継続	令和元年度中に開設するクリア・サン保育園及び令和2年4月1日に開設予定の宝塚仏光保育園を含め、市内公私立全39施設で保育を実施する。 幼児教育・保育の無償化として、0～2歳の非課税世帯の児童及び3～5歳の児童に係る保育料を無償化する。	市立保育所 419,988 私立保育所 私立幼稚園 私立認定こども園 地域型保育事業 4,300,909
保育企画課							
保育事業課	2304	私立保育所助成金	私立保育所助成事業	私立保育所入所児童の健全な育成及び私立保育所の円滑な運営に資することを目的として、保育所の運営に係る経費を助成する。	継続	国基準を上回る職員配置への助成、延長保育事業等への助成により、保育の充実を図る。	652,307
保育企画課	2306	小規模保育事業所誘致整備事業	小規模保育事業所整備事業	保育ニーズに的確に応えるために、適切な立地に留意しながら小規模保育事業所整備を推進し、待機児童を解消する。	継続	待機児童が発生した場合は、保育需要数や地域を考慮して保育ニーズに対応するため、小規模保育事業所整備を検討する。	0

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	今後の方向性	令和2年度（2020年度）事業計画	令和2年度（2020年度）予算額（千円）
子ども政策課	2307	児童福祉総務事業	苦情解決制度の充実	児童福祉施設における苦情解決の仕組みを充実し、中立的な立場で苦情解決を支援する第三者委員を設置し、保育サービスの質の向上を図る。	継続	利用者及び苦情解決責任者等に対して制度の理解を図る。また、第三者委員の苦情解決制度研修への参加を促す。	26
保育企画課					継続	引き続き、市立保育所長会（毎月開催）、私立保育園長会（2ヶ月ごとに開催）を通じて苦情の内容、対処策等について情報の共有に努め、保育内容の質の向上につなげる。	0
保育企画課	2308	市立保育所保育実施事業	保育所の第三者サービス評価事業の実施	適切な情報を利用者可以提供できるように、保育所の事業メニューや保育内容を当事者以外の公正・中立な立場から評価する。	継続	逆瀬川保育所で実施する。	市立保育所 No.2303 に含む
保育企画課	2309	市立保育所保育実施事業 私立保育所助成金	産休明け保育事業	産休明けからの保育を拡充実施する。	継続	市立保育所4カ所、私立保育所26カ所で実施する。	市立保育所 No.2303 に含む 私立保育所 No.2304 に含む
保育事業課	☆ 2310	市立保育所保育実施事業 私立保育所助成金	延長保育事業（時間外保育事業）	午後6時15分を超えて保育時間を延長することを必要とする児童を午後7時（一部は午後8時）を限度として、延長保育を行う。（午前7時～午後7時迄実施※）全保育所で実施。 ※一部の私立保育所は午前7時～午後8時迄実施	継続	市内全ての公私立保育所で午後6時15分を超えて保育時間を延長することを必要とする児童を午後7時（一部の私立保育所は午後8時）を限度として、延長保育を行う。	私立保育所 No.2304 に含む
保育企画課	2311	市立保育所保育実施事業 私立保育所助成金	保育所地域活動事業	「地域における異年齢児交流」等特別保育科目を設定し、保育を行う。	継続	市立7カ所、私立22カ所で実施する。	市立保育所 No.2303 に含む

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	今後の方向性	令和2年度（2020年度）事業計画	令和2年度（2020年度）予算額（千円）
保育事業課	☆ 2312	市立保育所保育実施事業 私立保育所助成金	一時預かり事業	断続的な就労、リフレッシュなどのニーズに対応する一時預かり（一時保育）事業を実施。	継続	市立1カ所・私立18カ所において実施する。	私立保育所 No.2304 に含む
保育事業課	2314	私立保育所保育実施事業	休日保育事業	市内1カ所の私立保育所で日曜日等で保育を必要とする児童の保育を実施する。	継続	宝塚さくら保育園において、引き続き実施する。	No.2303 に含む
保育企画課	☆ 2315	認定こども園施設整備事業	認定こども園事業	保育ニーズに的確にこたえるために、私立幼稚園において保育施設を整備し、認定こども園として長時間の保育を行うことで、待機児童を解消する。	継続	既存法人における認定こども園への移行希望があれば、保育需要数や地域を考慮して保育ニーズに対応するため、認定こども園施設整備を検討する。	0
保育企画課	☆ 2316	病児・病後児保育事業	病児保育事業	児童が病気の回復期に至らず、家庭や集団での保育が困難な時期に専用の施設で保育・看護する。	継続	2カ所で実施する（定員は各々9人と3人）。	32,963
保育事業課	☆ 2317	利用者支援事業	利用者支援事業	保護者の個別ニーズを把握し、それに基づいて情報の集約・提供、相談等を行うことにより、保育所・認定こども園等を円滑に利用できるよう支援を行う。	継続	保育事業課窓口臨時職員を3人配置する。	7,500
保育事業課	☆ 2318	認定こども園等助成金	一時預かり事業（幼稚園型）	教育標準時間（4時間）を超えて保育時間を延長することを必要とする教育標準時間認定児童について、預かり保育を行う。	継続	市内の私立認定こども園、宝塚市の児童が利用する市外の私立幼稚園・私立認定こども園に対して助成する。	2,900
保育事業課	☆ 2319		延長保育事業・特別支援保育事業	午後6時を超えて保育時間を延長することを必要とする保育認定児童について、午後7時を限度として延長保育を行う。 また、平成30年度より特別支援担当保育士の配置に対する補助も行った。	継続	市内の私立認定こども園3園・小規模保育事業所3カ所の計6カ所で実施し、対象経費について助成する。	1,646

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	今後の方向性	令和2年度（2020年度）事業計画	令和2年度（2020年度）予算額（千円）
保育事業課	2320	施設等利用給付事業	施設等利用給付事業	幼児教育・保育の無償化として、保育が必要な家庭で認可保育所に入所できない児童に係る認可外保育施設、保育所の一時預かり事業、私立幼稚園の預かり保育等の利用に対して給付費を支給する。	継続	0～2歳の非課税世帯の児童に対して月額42,000円（私立幼稚園預かり保育は16,300円）及び3～5歳の児童に係る保育料に対して月額37,000円（私立幼稚園預かり保育は11,300円）を上限に給付費を支給する。	130,320
保育事業課	2321	市立保育所保育実施事業 私立保育所助成金	特別支援保育事業	公私立保育所で障害(がい)児を受け入れ、特別支援保育を実施する。	継続	私立保育所において年間延べ996名の特別支援担当保育士を配置して特別支援保育を実施する。	206,172
保育企画課					継続	市立7カ所、私立20カ所を実施する。	市立保育所 No.2303 を含む
幼児教育センター	3302 再掲	幼稚園運営事業	幼稚園預かり保育（一時預かり事業）（再掲）	地域の実態や保護者の要請により、教育課程に係る教育時間終了後に希望する者を対象に実施する。	継続	地域の実態や保護者の要請により、教育課程に係る教育時間終了後に希望する者を対象に実施する。	3,573

④放課後児童対策の充実

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	今後の方向性	令和2年度（2020年度）事業計画	令和2年度（2020年度）予算額（千円）
○ 青少年課	☆ 2401	民間放課後児童クラブ運営支援事業	民間放課後児童クラブ運営支援事業 （放課後児童健全育成事業）	子ども子育て支援事業計画に基づくニーズ量に見合う量を確保するため、民間放課後児童クラブの開設費用や運営費を助成することにより施設を確保し、各小学校区における待機児童を解消し、希望すればいつでも入所可能な状態を構築する。 ○学校夏季休業期間臨時自主保育事業への助成 夏休みの期間中に待機児童の保護者が行う自主保育事業に対し、運営費の一部を助成する。	拡充	・既存の14カ所（長尾すぎの子クラブ・御殿山ちどり放課後児童クラブ・のがみっこくらぶ・川面ちどり放課後児童クラブ・川面ちどり保育園放課後児童クラブ・はなみきっずクラブ・ころんクラブ山本・ころんクラブ中山寺・ウエルっこクラブ・みるくくっキッズクラブ・ころんクラブ長尾南・丸橋っ子くらぶ・ころんクラブ長尾・にじっこくらぶ）に加え、新たに令和2年4月に開設を予定している2カ所を加えた民間放課後児童クラブ16カ所について運営補助を行う。 16カ所分 152,565千円 ・学校夏季長期休業期間臨時自主保育事業を2カ所予定し助成する。 1,871千円	173,165
青少年課	☆ 2402	地域児童育成会事業	地域児童育成会事業 （放課後児童健全育成事業）	下校後家庭において適切な指導を受けることができない小1～6年生の児童を対象に、適切な遊び及び生活の場を与え、その健全な育成を図るため、市内全小学校（24校）に、地域児童育成会を設置している。	継続	6年生までの児童を対象に地域児童育成会を運営する。 現況（H31） 43支援単位 定員1,816人	252,491

3 教育環境の整備

①学校教育の充実

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	今後の方向性	令和2年度（2020年度）事業計画	令和2年度（2020年度）予算額（千円）
学校教育課	3101	TAKARAっ子いきいきスクール事業	TAKARAっ子いきいきスクール事業	「みんなの先生」等、地域の教育力を活かして地域に開かれた学校園づくり、夢と希望あふれる特色と魅力ある学校園づくりを推進する。 H2から「開かれた特色ある学校園づくり推進事業」として実施	継続	各学校園が地域の実態を把握し、教育課程の編成及び教育内容の厳選を行い生きる力の基盤となる生活に必要な体験学習を行う。また、「みんなの先生」では留学生を小学校外国語の授業に招聘する。	5,640
学校教育課	3102	トライやる・ウィーク推進事業	トライやる・ウィーク事業の推進	中学校2年生全員を対象に、1週間、地域で社会体験学習等に取り組む。	継続	市内公立中学校及び特別支援学校中学部の2年生全員が、1週間、地域での社会体験学習に取り組む。	9,773
学校教育課	3103	伝統・文化教育推進事業	「のびのびサポート」の作成	神戸市隣接の市町の美術館や博物館などの教育関連施設に、無料で入館できる証明書を市内の小・中学生に配布する。	継続	神戸市隣接の市町の美術館や博物館などの教育関連施設に、無料で入館できる証明書を市内の小・中学生に配布する。	211
学校教育課	3104	伝統・文化教育推進事業	宝塚歌劇鑑賞事業	宝塚歌劇の優れた舞台芸術を鑑賞し、子どもたちの豊かな情操や感性を育む。	継続	宝塚歌劇の優れた舞台芸術を鑑賞し、子どもたちの豊かな情操や感性を育む。	1,125
学校教育課	3105	小学校体験活動推進事業	小学校体験活動推進事業	小学5年生を対象に、学習の場を教室から豊かな自然の中に移しさまざまな体験活動を通して「生きる力」を育成する。また、小学校3年生を対象に、体験型環境学習を行い、命のつながりや営み・環境保全について学習する。	継続	小学5年生を対象に、学習の場を教室から豊かな自然の中に移しさまざまな体験活動を通して「生きる力」を育成する。また、小学校3年生を対象に、体験型環境学習を行い、命のつながりや営み・環境保全について学習する。	44,680

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	今後の方向性	令和2年度(2020年度)事業計画	令和2年度(2020年度)予算額(千円)
学校教育課	3106	特別支援教育推進事業・特別支援学校教育推進事業	特別支援教育推進事業・特別支援学校教育推進事業	なかよし運動会・ふれあい作品展・特別支援学校交流・チャレンジ体験事業を実施する。	継続	なかよし運動会・ふれあい作品展・特別支援学校交流・さよならコンサート・チャレンジ体験事業を実施する。	159
学校教育課	3107	特別支援教育推進事業	特別支援教育推進乗馬セラピー事業	特別支援学級及び特別支援学校の中学3年生の希望生徒を対象に、宝塚市立宝塚自然の家で乗馬セラピーを1日体験する。	継続	特別支援学級及び特別支援学校の中学3年生の希望生徒を対象に、宝塚市自然の家で乗馬セラピーを1日体験する。馬とのかかわりを通して身体のさまざまな感覚器官に良い動的安定を与える。また馬と触れ合う活動での達成感を持つことで、自己肯定感を高める。	88
教育支援課	3108	子ども支援事業	子ども支援事業	○子ども支援サポーター配置事業 一斉指導に馴染みにくく、不応をおこしがちな児童生徒に個別指導できる心理相談員・別室登校指導員を派遣する。 ○支援ボランティア 特別な支援が必要な児童生徒に必要なに応じてボランティアによる人的支援を行う。 ○幼稚園巡回カウンセリング ○学校園訪問相談事業	継続	○子ども支援サポーター配置事業 通常の学級に在籍する一斉指導に馴染みにくく、不応をおこしがちな児童生徒に対する支援として、LD、ADHD等の児童生徒や情緒不安定でパニックを起こしやすい子どもに寄り添い精神的安定を保つための心理的支援をおこなう心理相談員と、別室に登校している不登校傾向にある生徒に指導や支援をおこなう別室登校指導員を派遣する。 ○支援ボランティア 支援を要する児童生徒に、必要に応じてボランティアによる人的支援を行い、教育的ニーズに定める。 ○幼稚園巡回カウンセリング 幼児の発達、心理等の様々な問題や悩みを抱える保護者及び教職員の相談に応じるため、市立12園に専門家(臨床心理士)を派遣する。 ○学校園訪問相談事業 児童心理の専門家(大学教授、医師、臨床心理士等)を学校に派遣し、子どもの見立てを含め、指導や対応について教職員に指導助言を行う。	59,288
市立病院	3109		宝塚市立病院内「すみれ学級」の設置	宝塚市立病院に入院し、長期にわたる医療、生活規制を必要とし、担当医より学習許可された児童、生徒について、市立病院で治療、療養を続けながら、可能な範囲で学習を受ける。	継続	宝塚市立病院に入院し、長期にわたる医療、生活規制を必要とし、担当医より学習許可された児童、生徒について、市立病院で治療、療養を続けながら、可能な範囲で学習を受ける。	0
学校教育課						宝塚市立病院に入院し、長期にわたる医療、生活規制を必要とし、担当医より学習許可された児童、生徒について、市立病院で治療、療養を続けながら、可能な範囲で学習を受ける。	

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	今後の方向性	令和2年度(2020年度)事業計画	令和2年度(2020年度)予算額(千円)
学校教育課	3110	部活動推進事業	クラブ活動振興	<ul style="list-style-type: none"> ・ 対外課外活動補助(各種大会の参加費・登録費・施設利用費・宿泊費・交通費の補助) ・ クラブ活動指導力向上研究会 ・ 中学校部活動外部指導者活用事業委託(各校4名外部指導者を配置する。) ・ 吹奏楽フレッシュコンサート(市内各校の吹奏楽部の合同コンサート) ・ 吹奏楽部楽器購入 ・ 市中学校総合体育大会夏季大会看護師配置 	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・ 対外課外活動補助(各種大会の参加費・登録費・施設利用費・宿泊費・交通費の補助) ・ クラブ活動指導力向上研究会 ・ 中学校部活動外部指導者活用事業委託(各校4名外部指導者を配置する。) ・ 吹奏楽フレッシュコンサート(市内各校の吹奏楽部の合同コンサート) ・ 吹奏楽部楽器購入 ・ 市中学校総合体育大会夏季大会看護師配置 	12,137
学校教育課	3111	教育国際化推進事業	教育国際化推進事業	日本語の不自由な幼児児童生徒のサポーター派遣を実施する。	継続	日本語が不自由な幼児児童生徒の学校園生活を支援し、学校と家庭との意思疎通を助け、地域社会に速やかに適応させることを目的に、「日本語の不自由な幼児児童生徒サポーター」を市立幼稚園・小学校・中学校・特別支援学校に派遣する。	4,085
青少年課	3112	青少年音楽活動推進事業	少年少女音楽隊バトン隊事業	市立9小学校(仁川、未成、良元、光明、長尾、小浜、宝塚、高司、売布)に吹奏楽の音楽隊、3小学校(仁川、良元、長尾)と同3小学校卒業した中学生でバトン隊を組織し、「音楽のある街宝塚」にふさわしい青少年の育成事業として実施。音楽等を通じて青少年の情操を深めるとともに、異年齢の仲間づくりを行う。	継続	少年少女音楽隊とバトン隊の指導者を配置し、日常の練習を中心に活動し、年1回発表会を実施する。また、各地域で実施する行事で演奏活動を行う。	8,576
学校教育課	3113	生徒指導支援事業	生徒指導の強化充実	宝塚市公立学校生徒指導連絡協議会を中心として、効果的な指導を研究し、共通理解を図る。また、関係各課やSSWなど専門機関と連携した生徒指導連絡調整会を開催し、生徒指導事業の共通理解を図る。	継続	宝塚市公立学校生徒指導連絡協議会を中心として、効果的な指導を研究し、共通理解を図る。小・中との連携を強化し、本市の課題であるいじめや不登校の問題に取り組む。また、関係各課やSSWなど専門機関と連携した小・中連携の生徒指導連絡調整会を開催し、生徒指導事業の共通理解を図る。	6,179
青少年センター					継続		

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	今後の方向性	令和2年度(2020年度)事業計画	令和2年度(2020年度)予算額(千円)
社会福祉協議会	3114		宝塚市福祉教育推進事業	児童・生徒が、学校や地域を基盤に豊かな学びと成長することを目的に、また、地域ぐるみで地域福祉を推進していくことを目的に、学校と地域が連携した福祉教育の実践をすすめる。	継続	①当事者自身が自らの体験等を伝えることなどを中心に、児童・生徒が当事者について「知ること」「関心をもつこと」「共感すること」のできる場づくりを促進する。 ②教職員や地域活動者向けの研修を開催する。 ③福祉教育推進事業推進校の拡充：自由活動 26校、ステップ活動 7校	1,143
環境政策課	3115	環境推進事業(啓発、支援)	小学校における環境学習支援事業	小学校で行われる環境学習の支援及び地球温暖化やごみ問題に関して理解を深めたり、気づきを与えるための環境学習プログラムの作成	継続	環境団体及び学校との連携や調整を図る。 必要な器材の貸し出しを行う。	0
社会教育課	3116	学校支援地域本部事業	学校支援地域本部事業	地域の教育力を子どもたちのために活かすことで学校を支援する。(H20～22は県から市実行委員会への委託事業。H23～は県補助事業。)	継続	学校支援活動を行うボランティアを募集し、活動の支援を行う。学校・家庭・地域が一体となって地域ぐるみで子どもを育てる体制を整えることで、教員の子どもの向き合う時間の拡充、社会教育で学んだ成果の活用、地域教育力の活性化を図る。	1,889
学校教育課	3117	学校図書館教育推進事業	学校図書館教育推進事業	小中学校に図書館司書を配置し、市教育委員会や学校と連携しながら、児童生徒の読書活動のサポートや学校図書館の環境整備、図書ボランティアの育成等、専門的知識を生かした活動を行うことで、児童生徒の読書活動を推進する。	継続	小中学校に図書館司書を配置し、市教育委員会や学校と連携しながら、児童生徒の読書活動のサポートや学校図書館の環境整備、図書ボランティアの育成等、専門的知識を生かした活動を行うことで、児童生徒の読書活動を推進する。	34,722
学校教育課	3118	学校教育指導事業	学校評議員制度	学校園運営に関して校園長が地域住民等に意見を求め、より開かれた学校園となるよう市立全幼・小・中・特別支援学校に、学校評議員を置く。	継続	学校園運営に関して校園長が地域住民等に意見を求め、より開かれた学校園となるよう市立幼・小・中・特別支援学校に、学校評議員を置く。	0

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	今後の方向性	令和2年度（2020年度）事業計画	令和2年度（2020年度）予算額（千円）
学校教育課	3119	スクールサポーター事業	スクールサポーター事業	市立小中学校において、児童生徒の基礎学力の向上を目的として、教職を目指す大学生や教員OB、教員免許所持者等を指導補助員として学校に派遣し、主に放課後において児童生徒に学習補充の支援を行う。	継続	市立小中学校において、児童生徒の基礎学力の向上を目的として、教職を目指す大学生や教員OB、教員免許所持者等を指導補助員として学校に派遣し、児童生徒に学習補充の支援を行う。	3,926
学校給食課	3120	給食事業	米飯自校炊飯実施事業	炊き立てやバラエティー豊かな炊き込みご飯など、おいしい米飯給食を提供するとともに、学校における食育の「生きた教材」としての活用を推進する。	継続	令和元年度は、長尾小学校において自校方式による炊飯設備を整備し、小・中・養護学校全校での自校炊飯を実施する。	28,430
学校教育課	3121	学力向上推進事業	たからづか寺子屋事業	地域人材を活用し子供たちの基礎学力の定着や向上を目指した放課後学習として「寺子屋教室」を実施する。	継続	地域人材を活用し子供たちの基礎学力の定着や向上を目指した放課後学習として「寺子屋教室」を実施する。	1,355
教育研究課	3122	学力向上推進事業	理数教育推進事業	退職教員、企業技術者等の外部人材を「サイエンスサポーター」として小学校1校あたり、年間約21日配置し、教員が作成した指導計画のもと、観察実験の支援及び準備・後片付け並びに計画立案・教材開発の支援を行う。	継続	サイエンスサポーターを会計年度任用職員として雇用し、全小学校24校に基本1人ずつ年間計84時間配置する。	2,607
	3123	学力向上推進事業	自己表現力向上事業	子どもたちの自己表現力向上のため専門家によるワークショップを開催する。	継続	令和3年度より平田オリザ講師が来られないため、令和2年度は過渡期とし、平田講師だけではなく青年団劇団員である村井講師にも実施していただく。回数は3月までにアンケートを実施し、検討していく。また、統合校の児童たちにむけたワークショップや、教職員と保護者を対象にした講演会も計画している。	1,350
学校教育課	3124	学力向上推進事業	地域人材を活用した小学校英語教育支援充実事業	小学校における英語教育の充実に向けて、英語が堪能な地域人材を活用した授業に取り組む。	継続	兵庫県の交付金の動向を確認しつつ、事業を継続して実施できるよう、調整していく。	0

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	今後の方向性	令和2年度（2020年度）事業計画	令和2年度（2020年度）予算額（千円）
学校教育課	3125	学校教育指導事業	コミュニティ・スクール事業	学校が主体的に、保護者と地域の方々が参加する協議会を設置し、子どもたちが抱える課題や、家庭・地域社会が抱える課題を地域ぐるみで解決したり、子どもたちの健やかな成長と質の高い学校教育の実現を図るため、地域の力を学校運営に生かす取組である、「地域とともにある学校づくり」を推進する。	継続	学校、家庭、地域が一体となって学校運営に参画することができるよう、コミュニティ・スクールの取組状況を把握する。また、市内全学校園のコミュニティ・スクール化が早期に図られるよう、成果や課題をとりまとめ、各学校園に周知する。	150
教育研究課	3126	研究・研修事業	教職員に対する研修	学校等における思春期の子ども心の理解を推進するため、教員の研修を実施する。	継続	学校等における教員研修の充実をはかり、学校園教職員を対象にした思春期の子ども心の理解し、子どもと保護者に寄り添いながら問題解決をはかるためのスキルを身に付けるための研修会を実施予定。	10,962
学校教育課	3127	生命の尊さ講座事業	中学生に対する生命の尊さ講座	市内12校の中学生に、産婦人科医や助産師等の専門家による講演「生命の尊さ講座」を実施する。地域児童館等と連携し、就学前の乳幼児とその保護者を中学校に招き、触れ合い体験を通して「生命の尊さ」を学ぶ機会とする。	継続	市内12校の中学生に、産婦人科医や助産師等の専門家による講演「生命の尊さ講座」を実施する。地域児童館等と連携し、就学前の乳幼児とその保護者を中学校に招き、触れ合い体験を通して「生命の尊さ」を学ぶ機会とする。	531

②社会教育の推進

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	今後の方向性	令和2年度（2020年度）事業計画	令和2年度（2020年度）予算額（千円）
社会教育課	3201	社会教育推進事業	社会教育推進事業	P T A活動の健全な発展を図り、家庭、学校、地域における教育の振興と児童、生徒、園児の福祉の増進を図るために、各単位P T A研修活動の支援を行う。	継続	公立幼稚園、小学校の単位P T Aを中心に研修会等の講師謝金を支援する。	150
教育研究課	3202	視聴覚センター事業	視聴覚センター事業	子ども会、P T A、地域子育てグループ等への活動の充実を支援するための視聴覚教材の整備	継続	学校教育、社会教育に活用できるよう視聴覚教材の貸出業務を行う。	207

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	今後の方向性	令和2年度(2020年度)事業計画	令和2年度(2020年度)予算額(千円)
スポーツ振興課	3203	社会体育振興事業	社会体育振興事業	スポーツ推進委員の活動に支援、宝塚市・松江市少年スポーツ交歓会及び生涯スポーツ交流会の開催等の事業を行う。 また、障害(がい)がある方の社会参加とスポーツへの関心を高めるため、スポーツ教室や大会を開催する。	継続	スポーツ推進委員の活動に支援、宝塚市・松江市少年スポーツ交歓会及び生涯スポーツ交流会の開催等の事業を行う。 また、障害(がい)がある方の社会参加とスポーツへの関心を高めるため、スポーツ教室や大会を開催する。	7,746
スポーツ振興課	3204	地域スポーツ活動支援事業	スポーツクラブ21ひょうご事業	子どもから高齢者までの世代が地域の小学校等の体育館や運動場でいろいろなスポーツを行うことにより、健康の維持とともに地域のコミュニケーションを図っていく。	継続	子どもから高齢者までの世代が地域の小学校等の体育館や運動場でいろいろなスポーツを行うことにより、健康の維持とともに地域のコミュニケーションを図っていく。	0
スポーツ振興課	3205	社会体育振興事業	体育の日事業	体育の日に総合体育館にてスポーツクラブ21交流大会、ニュースポーツ体験、体力測定等の催しを行う。その他のスポーツセンター内の施設の無料開放も行う。	継続	体育の日に宝塚市民が一日さまざまな種目を通じて、市内の地域・世代間交流を行う「昔ながらの」運動会を実施する。 スポーツ競技はもちろんのこと、誰でも参加でき、楽しむことができる種目を行う。	774
スポーツ振興課	3206	ハーフマラソン実施事業	ハーフマラソン実施事業	社会体育の振興を図るため、宝塚・西宮の両市域の武庫川河川敷をコースとして、ハーフマラソンを実施する。	継続	社会体育の振興を図るため、宝塚・西宮の両市域の武庫川河川敷をコースとして、ハーフマラソンを実施する。 改めて参加費や運営内容を見直し、事業を実施する。	4,000
中央公民館 東公民館 西公民館	3207	公民館講座事業	サマースクール	公民館グループが日頃の活動で培われた知識・技能を社会還元すると共に、学校外活動を促進するために小・中学生を対象にした講座を夏休みの期間中に開催する。	継続	指定管理者にて7月に3館で実施予定	指定管理料に含む

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	今後の方向性	令和2年度(2020年度)事業計画	令和2年度(2020年度)予算額(千円)
中央図書館	3208	中央図書館管理運営事業 西図書館管理運営事業	子どもの読書活動推進計画実施計画	「子どもの読書活動推進計画」(平成20年策定)、「子どもの読書活動推進計画(第2期)」(平成25年策定)、に続く「子どもの読書活動推進計画(第3期)」を平成30年9月に策定し、平成30年度(2019年度)~34年度(2022年度)を計画の期間とし、具体的な事業を実施する。	継続	子どもの読書活動推進計画(第3期)を平成30年9月に策定し、平成30年度(2019年度)~34年度(2022年度)を計画の期間とし、第2期計画の課題と成果を踏まえて引き続き子どもの読書活動を推進するため、具体的な事業を実施中。	222
西図書館							
中央図書館	3209	中央図書館管理運営事業 西図書館管理運営事業	図書館運営事業	<ul style="list-style-type: none"> ・児童室・コーナーの運営 ・ティーンズコーナーの運営(中央図書館のみ) ・児童書の展示 ・視聴覚室・コーナーの運営 ・児童向け図書館だよりの発行 ・集会事業の運営 ストーリーテリング(おはなし会)・おたのしみ会・かみしばい・てづくりの時間等の児童向け集会行事、えほんであそぼ・小さい子むけおたのしみ会等の乳幼児とその親を対象とした集会活動を実施する。	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・児童室・コーナーの運営 ・ティーンズコーナーの運営(中央図書館のみ) ・児童書の展示 ・視聴覚室・コーナーの運営 ・児童向け図書館だよりの発行 ・集会事業の運営 ストーリーテリング(おはなし会)・おたのしみ会・かみしばい・てづくりの時間等の児童向け集会行事、えほんであそぼ・小さい子むけおたのしみ会等の乳幼児とその親を対象とした集会活動を実施する。	6,832
西図書館							
文化政策課	3210	国際交流事業	松本・土井アイリン海外留学助成金	原則として市内に継続して3年以上居住する26歳未満の市民を対象として、海外に留学する青少年に対し要する経費の一部として、600千円を助成する。	継続	原則として市内に継続して3年以上居住する26歳未満の市民を対象として、海外に留学する青少年に対し要する経費の一部として、600千円を助成する。	3,500
社会教育課	3211	20歳のつどい事業	20歳のつどい	新成人を祝し、社会人としての責任や義務を認識してもらう機会として、つどいを開催する。	継続	成人式企画委員会による企画立案で実施する。1月11日成人の日に移転後の宝塚ホテルでの実施を予定している。	4,361

③幼児教育の充実

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	今後の方向性	令和2年度（2020年度）事業計画	令和2年度（2020年度）予算額（千円）
幼児教育センター	3301	保幼小中連携教育推進事業（就学前と小学校）	公私立幼稚園・保育所（園）と小学校の連携	幼稚園と保育所（園）、小学校の職員が子どもの健やかな成長を目指し、指導等のことについて、定期的に連絡会や共同研修等を実施する。	継続	幼稚園と保育所（園）、小学校の職員が子どもの健やかな成長を目指し、指導等のことについて、定期的に連絡会や共同研修等を実施する。	307
幼児教育センター	3302	幼稚園運営事業	幼稚園預かり保育（一時預かり事業）	地域の実態や保護者の要請により、教育課程に係る教育時間終了後に希望する者を対象に実施する。	継続	地域の実態や保護者の要請により、教育課程に係る教育時間終了後に希望する者を対象に実施する。	3,573
幼児教育センター	3303	幼稚園運営事業	幼稚園3年保育	市立幼稚園3園で3年保育を実施し、幼児教育の充実をはかる。	継続	市立幼稚園3園で3年保育を実施し、幼児教育の充実をはかる。	60
教育支援課	3304	子ども支援事業	幼稚園巡回カウンセリング事業	幼児の発達・心理等の様々な問題や悩みを抱える保護者及び教職員の相談に応じる。	継続	幼児の発達、心理等の様々な問題や悩みを抱える保護者及び教職員の相談に応じるため、市立12園に専門家（臨床心理士）を派遣する。	No.3108 を含む 1,296
幼児教育センター	3305	就学前教育推進事業	つながろうプレ1年生事業	就学前の5歳児を対象とした「つながろう！プレ1年生！！」を実施し、友達の輪を広げ、小学校への期待につなげる。	継続	就学前の5歳児を対象とした「つながろう！プレ1年生！！」を実施し、友達の輪を広げ、小学校への期待につなげる。	1,058
幼児教育センター	3306	保幼小中連携教育推進事業	保幼小中連携教育推進事業	小学校への入学の際に環境の変化から学校生活になじめない「小1プロブレム」や小学校から中学1年になったとたん、学校になじめず、不登校になったりいじめが急増する「中1ギャップ」の解決を図る。	継続	小学校への入学の際に環境の変化から学校生活になじめない「小1プロブレム」や小学校から中学1年になったとたん、学校になじめず、不登校になったりいじめが急増する「中1ギャップ」の解決を図る。	196
学校給食課	3307	西谷認定こども園管理運営事業	西谷認定こども園における給食の提供	西谷認定こども園の幼稚園部分（西谷幼稚園）に在籍する給食希望者及び保育所機能に在籍する児童に給食を提供する。	継続	西谷認定こども園の幼稚園部分（西谷幼稚園）に在籍する給食希望者及び保育所機能に在籍する児童に給食を提供する。	2,484

④男女共同参画教育の推進

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	今後の方向性	令和2年度(2020年度)事業計画	令和2年度(2020年度)予算額(千円)
人権男女共同参画課	3401	男女共同参画センター管理運営事業	男女共同参画センターの運営	男女共同参画の促進を図るための拠点として、男女共同参画の推進に関する情報の収集・提供事業、啓発事業、相談事業、グループの育成・連携などの事業を展開する。 平成19年度(2007年度)から指定管理制度導入	継続	男女共同参画の促進を図るための拠点として、男女共同参画の推進に関する情報の収集・提供事業、啓発事業、相談事業、グループの育成・連携などの事業を展開する。 平成19年度(2007年度)から指定管理制度導入	48,748
保育企画課	3402	市立保育所保育実施事業	全教育活動の見直し	性的な固定観念で、個性を束縛していないかを、全教育活動の中で見直すため、校長会や教職員の研修を進める。保育所や幼稚園では、生活と遊びを主体とした保育実践の中で、小中学校では、学校生活全般を通して性的な固定観念で個性を束縛することのないよう配慮する。	継続	一人ひとりの子どもの人権を大切にする保育を進める。また、職員の気づきや思いを把握し、研修テーマに取り入れて、保育所全職員を対象に幼児教育センターが実施する人権研修に参加する。	0
幼児教育センター		幼児教育センター研究研修事業			継続	性的な固定観念で、個性を束縛していないかを、全教育活動の中で見直すため、校長会や教職員の研修を進める。保育所や幼稚園では、生活と遊びを主体とした保育実践の中で、小中学校では、学校生活全般を通して性的な固定観念で個性を束縛することのないよう配慮する。	30
学校教育課		人権教育推進事業			継続	「男女共生教育」が人権教育全体計画や年間指導計画に明確に位置づけられるようにする。	0
学校教育課	3403	人権教育推進事業	教材・資料の収集と活用、教育内容の充実	男女共生教育に適した教材・教具・資料の収集・提供を行い、教材解釈を深める等、教材研究を推進する。(教育研究課が主所管課)	継続	男女共生教育の計画及び進捗状況の調査、資料の収集・提供等を行う。	0
教育研究課					継続	パワーアップ支援室運営事業の一環として、性の多様性に関する図書等を収集し、教職員に貸し出す予定。	1,647
教育研究課	3404	研究・研修事業	教職員に対する研修の充実	教職員等に対しての、男女平等に関する研修を実施する。	継続	市内男女共生教育担当者会での研修会や、LGBT等の子どもへの理解を深める職員研修会を実施し、各校の授業等に反映させる。	No.3126 に含む

⑤子どもの人権擁護の推進

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	今後の方向性	令和2年度（2020年度）事業計画	令和2年度（2020年度）予算額（千円）
教育支援課	3501	教育相談事業	不登校対策事業	<p>○訪問指導員の活動、訪問ボランティア「Palisれんど」派遣 訪問指導員が長欠児童生徒が在籍する学校及び長欠児童生徒宅を訪問し、児童生徒、保護者、学校をつなぐ。また児童生徒と年齢の近いPalisれんどが、家庭訪問する。</p> <p>○適応指導教室運営 不登校問題の解消に向けて、適応指導教室の運営を行い、集団復帰のための支援を行う。</p>	継続	<p>○訪問指導 訪問指導員が長欠児童生徒が在籍する毎月1回以上学校を訪問し、長欠児童生徒についての状況を聞き取り、対応を考える。長欠児童生徒宅を訪問し、児童生徒、保護者、学校をつなぐ。</p> <p>○訪問ボランティア「Palisれんど」派遣 不登校状態にある児童生徒の家庭へ年齢の近いPalisれんどを派遣することにより、児童生徒の自主性や社会性の伸長を支援し、集団復帰への意欲を育てる。</p> <p>○適応指導教室運営 不登校生徒の居場所をつくるとともに、学習活動や集団活動を通して、生活習慣や基礎学力を身につけさせたり、人との付き合い方を学ばせたりすることにより、社会的自立のための力を高める支援を行う。</p>	No.3510 を含む
教育支援課	3108 再掲	子ども支援事業	子ども支援事業 (再掲)	<p>○子ども支援サポーター配置事業 一斉指導に馴染みにくく、不応をおこしがちな児童生徒に個別指導できる心理相談員・別室登校指導員を派遣する。</p> <p>○支援ボランティア 特別な支援が必要な児童生徒に必要な応じてボランティアによる人的支援を行う。</p> <p>○幼稚園巡回カウンセリング ○学校園訪問相談事業</p>	継続	<p>○子ども支援サポーター配置事業 通常の学級に在籍する一斉指導に馴染みにくく、不応をおこしがちな児童生徒に対する支援として、LD、ADHD等の児童生徒や情緒不安定でパニックを起こしやすい子どもに寄り添い精神的安定を保つための心理的支援をおこなう心理相談員と、別室に登校している不登校傾向にある生徒に指導や支援をおこなう別室登校指導員を派遣する。</p> <p>○支援ボランティア 支援を要する児童生徒に、必要な応じてボランティアによる人的支援を行い、教育的ニーズに定める。</p> <p>○幼稚園巡回カウンセリング 幼児の発達、心理等の様々な問題や悩みを抱える保護者及び教職員の相談に応じるため、市立12園に専門家（臨床心理士）を派遣する。</p> <p>○学校園訪問相談事業 児童心理の専門家（大学教授、医師、臨床心理士等）を学校に派遣し、子どもの見立てを含め、指導や対応について教職員に指導助言を行う。</p>	59,288

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	今後の方向性	令和2年度（2020年度）事業計画	令和2年度（2020年度）予算額（千円）
青少年センター	3504	青少年相談事業	電話・面接相談	児童・生徒及び青少年を持つ親の悩みやその周辺の問題について相談に応じ、適切な指導を行い、問題解決を図る。	継続	児童・生徒及び青少年を持つ親の悩みやその周辺の問題について相談に応じ、適切な指導を行い、問題解決を図る。	0
青少年センター	3505	青少年相談事業	継続指導	問題を持つ児童・生徒若しくはその保護者を青少年センターに通わせ、カウンセリングや生活指導等を行いながら矯正を図る。	継続	問題を持つ児童・生徒若しくはその保護者を青少年センターに通わせ、カウンセリングや生活指導等を行いながら矯正を図る。	0
青少年センター	3506	団体の育成・連携	未就労・未就学少年進路指導研究調査委託	宝塚市中学校追指導連絡協議会に対し、市内中学校卒業生の高校中退、離職の実態調査並びに無職少年に対する適切な進路指導について研究調査を委託し、未就労・未就学少年の非行防止施策の資料とする。	継続	宝塚市中学校追指導連絡協議会に対し、市内中学校卒業生の高校中退、離職の実態調査並びに無職少年に対する適切な進路指導について研究調査を委託し、未就労・未就学少年の非行防止施策の資料とする。	0
学校教育課	3507	いじめ防止対策推進事業	いじめの未然防止事業	「宝塚市いじめ防止等に関する条例」及び「宝塚市いじめ防止基本方針」を改訂し、いじめの未然防止に努める。また、CAP（子どもへの暴力防止プログラム）を市内全小学校にて実施する。また、教職員向け研修会を実施する。	継続	「宝塚市いじめ防止等に関する条例」及び「宝塚市いじめ防止基本方針」に従い、いじめの未然防止に努める。また、CAP（子どもへの暴力防止プログラム）を市内全小学校にて実施する。また、教職員向け研修会を実施する。	2,493
教育支援課	3508	子ども支援事業	スクールカウンセラー配置事業	（国・県の事業）小・中学校を通じて、子ども達に対して、専門的カウンセリングを実施する。平成21年度（2009年度）以降、全12中学校4小学校に配置及び全小学校に対応。	継続	市立全12中学校と7小学校に「心の専門家」であるスクールカウンセラーを配置し、子どもたちの心の相談に当たるとともに、児童生徒の困難やストレスに対する対処方法等についての教育プログラムの実施をおこなう。また、教職員のカウンセリングマインドを高めることにより、問題行動等の未然防止や早期発見・早期解決を図るなど、学校における教育相談体制の充実に資する。	国・県の事業

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	今後の方向性	令和2年度(2020年度)事業計画	令和2年度(2020年度)予算額(千円)
教育支援課	3509	教育相談事業	教諭への研修実施(教育相談事業)	子どもたちの心の変化や身体に表れる兆しを早い段階で発見し、的確に対応するために、教諭の理解を進める必要があるため、研修を実施する。(教育支援課が主管課)	継続	○公立学校では、年度当初に全児童生徒に心理教育とリラクゼーション、「こことからだのアンケート(小学3年生から中学3年生)」、個別面談を実施する。どの子どももストレスを抱える存在であることを認識し、心や体に表れる兆しを早い段階で発見し対応できるよう、指導助言する。 ○学校園の教職員を対象に、事例等を通して気にかかる児童生徒の困り感について、教育相談員が臨床心理学の見地から話題を提供し、参加者が主体的に意見を交流することによって子どもの心の理解を深める。	No.3510 を含む
教育支援課	3510	教育相談事業	教育相談	子どもの教育の諸問題(発達適応等)について、本人や保護者の相談等に応じ、また、継続的なカウンセリング等を実施し、問題の解決を図るとともに、家庭教育機能の向上に寄与する。	継続	子どもの健全育成を図る上で、登校をいやがる、休みがちだ、親子関係、不安感が強い、こだわりが強い、コミュニケーションが難しい、落ち着きがない、暴力をふるう、学業不振・就学等、適応や発達面などの教育上の問題や悩みに対応するため、幼児から18歳以下の青少年やその保護者および関係者を対象に、電話、来所での相談に応じる。	9,646
青少年課	3511	思春期ひろば事業	思春期ひろば	不登校やひきこもりに悩む当事者とその保護者が、安心して参加できる居場所の提供と地域住民等が関わるができる環境を創り出す。学校や学校外の関係機関と連絡調整を行い現状の課題把握に努める。	継続	市内3箇所ひろばを開設し、家族を含め当事者の居場所をつくと同時に当事者の状況を把握し、関係機関と連携しながら課題解決に取り組む。また、インターネット等を活用した情報発信も行う。	2,744
青少年センター	3512	青少年補導事業	青少年補導事業	青少年の健全な育成を目指し非行に走らないよう問題行動の早期発見、早期指導を推進するために一般補導、特別補導、夜間特別補導を実施するとともに再非行防止を図るため、関係機関と連携を図りながら事後補導、継続補導を行う。	継続	青少年の健全な育成を目指し非行に走らないよう問題行動の早期発見、早期指導を推進するために一般補導、特別補導、夜間特別補導を実施するとともに再非行防止を図るため、関係機関と連携を図りながら事後補導、継続補導を行う。	50

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	今後の方向性	令和2年度(2020年度)事業計画	令和2年度(2020年度)予算額(千円)
青少年センター	3513	啓発事業	非行防止啓発活動	啓発紙等の発行、広報活動等あらゆる機会を通して青少年の非行防止に対する理解と自覚を促す。	継続	啓発紙等の発行、広報活動等あらゆる機会を通して青少年の非行防止に対する理解と自覚を促す。	0
青少年センター	3514	啓発事業	各種非行防止研修会、連絡会の開催	学校、PTA、警察、補導委員等からなる非行防止研修会や学校-地域連携会議、市内小・中学校生徒指導連絡会、中・高連絡会、学校安全対策委員会、補導委員連絡会等の開催や出席により関係諸団体、関係機関との連携を深める。	継続	学校、PTA、警察、補導委員等からなる非行防止研修会や学校-地域連携会議、市内小・中学校生徒指導連絡会、中・高連絡会、学校安全対策委員会、補導委員連絡会等の開催や出席により関係諸団体、関係機関との連携を深める。	0
青少年課	3515	青少年育成事業	青少年育成市民会議の活動推進	地域が主体的に青少年の育成に取り組む組織として各中学校区に設置する青少年育成市民会議に委託し、青少年や親子を対象とした、イベントや青少年育成に関する情報交換、啓発活動等を行う。	継続	各中学校区毎の青少年健全育成組織として、地域社会の情報交換、啓発、交流活動、地域での子どもの見守り等を行い、子どもたちには様々な体験活動を展開しながら地域社会で青少年を育む一翼を担っていく。	3,194
学校教育課	3516	生徒指導支援事業	児童の権利に関する学習	子どもの権利条約についてのリーフレットを作成し、中学校1年生に配布する。	継続	子どもの権利条約についてのリーフレットを作成し、中学校1年生に配布する。	46
子ども政策課		次世代育成支援行動計画等推進事業		子ども条例のパンフレットを作成し、小学4年生以上の子どもに学校を通じて配付。 また、子ども議会やミニたからづか等事業を通じて啓発する。	継続	子ども条例を啓発するため子ども条例のパンフレットを学校を通じて公立及び私立の小学4年生、中学1年生に配布する。 また、子ども議会などでも子どもの権利について啓発する。	187
人権男女共同参画課		男女共同参画センター管理運営事業		平成19年度(2007年度)指定管理者制度導入により、子どもを一人の人間として尊重する事業として、子どものエンパワメント講座を実施する。	継続	子どもを一人の人間として尊重する事業として、子どものエンパワメント講座を実施する。	420

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	今後の方向性	令和2年度(2020年度)事業計画	令和2年度(2020年度)予算額(千円)
子ども家庭支援センター	3517	子ども家庭支援センター事業	乳幼児の思いをくみとる取り組みの推進	ことばによって意思を正確に伝えられない乳幼児の思いをくみとり、子どもの「つぶやき」を保育所、幼稚園、家庭等でひろいあげ、広報紙や情報誌等を利用して広く伝える。	継続	子育て情報誌等に、子どもの思いを汲み取る情報を掲載する。	No.1101 に含む
保育企画課		市立保育所保育実施事業			継続	保育の取り組みの中でことばのことば、つぶやきを収集し、おたよりや文化祭の展示等でことばの「つぶやき」を広く伝える。	No.2303 に含む
人権文化センター		人権文化センター管理運営事業			継続	センターだよりを年4回発行する。 発行部数 くらんど：17,600部 まいたに：13,200部 ひらい：8,000部	くらんど 454 まいたに 347 ひらい 122
幼児教育センター		学校教育指導事業			継続	広報誌やパネル展示等を通じて幼児教育センターや幼稚園からの情報発信を行うとともに、毎月11日をほめほめデーとして、子どものよい所を見つけ、ほめることで自尊心を高める。	0
子ども家庭支援センター	3518	子ども家庭支援センター事業	関係職員の意識啓発	子育て支援にかかわる保育士や職員の意識啓発のため、研修等を充実する。	継続	引き続き、各関係機関の子育て支援担当者の意識啓発及びスキルアップに繋がるよう研修を実施する。	No.1101 に含む
幼児教育センター		幼児教育センター研究研修事業		市立幼稚園・保育所及び私立幼稚園・保育園の教職員を対象に質と専門性の向上を目的に研修を実施する。	継続	市立幼稚園・保育所及び私立幼稚園・保育園の教職員を対象に質と専門性の向上を目的に研修を実施する。	3,706
教育支援課		教育相談事業		学校園カウンセリング講座	継続	学校園の教職員を対象に、事例等を通して気にかかる児童生徒の困り感について、教育相談員が臨床心理学の見地から話題を提供し、参加者が主体的に意見を交流することによって子どもの心の理解を深める。	0

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	今後の方向性	令和2年度（2020年度）事業計画	令和2年度（2020年度）予算額（千円）
子ども政策課	3519	子どもの権利サポート委員会事業	子どもの権利サポート委員会事業	子どもの権利の尊重と確保の取組をより一層推進するために、子どもに寄り添い、子どもの立場に立った、公平・中立で独立性と専門性のある第三者機関として子どもの権利サポート委員会を設置し、子どもの最善の利益の保障を図るため、相談、調整、調査、是正勧告等を行う。	継続	子どもの権利の尊重と確保の取組をより一層推進するために、子どもに寄り添い、子どもの立場に立った、公平・中立で独立性と専門性のある第三者機関として子どもの権利サポート委員会を設置し、子どもの最善の利益の保障を図るため、相談、調整、調査、是正勧告等を行う。引き続き、子どもの権利サポート委員会の制度の周知を図っていく。	6,411
学校教育課	3520	いじめ防止対策推進事業	いじめ防止対策委員会	いじめ防止対策委員会を設置し、いじめ防止等の施策を実効的に行うようにする。	継続	いじめ防止対策委員会を設置し、いじめ防止等の施策を実効的に行うようにする。	394

4 安全・安心の環境づくり

①子育てを支援する生活環境の整備

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	今後の方向性	令和2年度（2020年度）事業計画	令和2年度（2020年度）予算額（千円）
高齢福祉課	4101	福祉総務事業	まちのバリアフリー化の推進	県福祉のまちづくり条例による対象施設について、バリアフリー情報の公開化を推進する。	継続	公共公益をはじめ、多数の人が利用する一定規模以上の民間施設の新築・改築の際は「兵庫県の福祉のまちづくり条例」に基づき、建築基準法に基づく建築確認においてバリアフリー化の審査・検査が行われるが、それ以外の小規模施設については、同条例に基づき指導を行う。	0
住まい政策課	1509 再掲	市営住宅管理事業	市営住宅管理事業(再掲)	母子世帯等に対する住宅確保の支援 (20才未満の子を扶養する母子(父子)世帯等の市営住宅優先募集) 子育て世帯に対する住宅確保の支援 (中学校就学前の子供がいる3人以上世帯の市営住宅優先募集)	継続	市営住宅の募集において、母子世帯等及び子育て世帯に対し一定数の優先枠を確保するよう努める。	0

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	今後の方向性	令和2年度(2020年度)事業計画	令和2年度(2020年度)予算額(千円)
子ども家庭支援センター	4102	子ども家庭支援センター事業	赤ちゃんの駅設置、啓発	<ul style="list-style-type: none"> 乳幼児を連れて保護者が安心して外出できるように、市内の公共施設や店舗等で、授乳やおむつ替えのできる場所を設置し、シンボルの旗やステッカーを掲示した施設の整備や啓発。 平成22年度(2010年度)、公共施設、民間施設併せて60箇所設置。以降、随時設置に取り組む。子育て情報誌「たからばこ」、ホームページ、その他の情報誌等に掲載し、普及、啓発に努める。 	継続	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年1月現在、市内116カ所に設置しているが、引き続き事業者に対して設置箇所数増加に向け啓発を行うとともに、市民に情報提供し利用促進を図る。 市内で開催されるイベントに、乳幼児のおむつ交換や授乳を行うためのスペースとして移動式赤ちゃんの駅を貸し出す。 	No.1101 に含む
管財課	4103	財産管理事業	市庁舎管理事業	市庁舎内設備のバリアフリー化の一環として、乳幼児とともに来庁される市民の利便性向上を図るため、平成17年度(2005年度)に授乳室の設置。 乳幼児とともに来庁される市民の利便性向上のために、平成27年度から平成29年度の3カ年で行った市庁舎給排水衛生設備等改修工事の中で、トイレにベビーチェアやベビーシートを設置。	継続	乳幼児とともに来庁される市民の利便性の向上を図るために設置した授乳室(赤ちゃんの駅)やトイレ内に設置しているベビーチェアやベビーシート設備の維持管理に努める。	—
管財課		財産管理事業		市庁舎内設備のバリアフリー化の一環として、来庁される妊婦の方などの利便性向上を図るため、「ゆずりあい駐車スペース」(妊娠している方や介護を必要とする方などの優先駐車区画)の設置。	継続	市立市役所内駐車場内に設置している「ゆずりあい駐車スペース」(4区画)の維持管理に努める。	—
道路政策課	4104	ノンステップバス購入助成事業	公共交通機関の整備補助事業	乳幼児をつれての外出が容易になるよう公共交通機関のバリアフリー化整備を推進するため、鉄道及びバス事業者に対し、国・県と協調して事業費の一部を助成する。 ・超低床ノンステップバスの導入	継続	乳幼児をつれての外出が容易になるよう公共交通機関のバリアフリー化整備を推進するため、鉄道及びバス事業者に対し、国・県と協調して事業費の一部を助成する。 ・超低床ノンステップバスの導入(1台)	700
道路管理課	4105	道路バリアフリー化整備事業	道路バリアフリー化整備事業	市内の幹線道路をはじめとする歩行者通行量の多い路線について、街路樹の根による歩道の隆起の解消、歩道勾配の緩和等、路線的な整備を行う。	継続	前年度に引き続き、バリアフリー計画に基づき、市道安倉線のセミフラット化工事(L=約400m)を行い、市内のバリアフリー化をすすめる。	33,000

②子どもの安全・安心の確保

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	今後の方向性	令和2年度（2020年度）事業計画	令和2年度（2020年度）予算額（千円）
防犯交通安全課	4201	交通安全対策事業	街頭交通指導員委託	登校時の児童の交通事故防止を図るため、街頭交通指導を委託する。 また、街頭交通指導講習会を開催する。	継続	登校時の児童の交通事故防止を図るため、市立小学校PTA等と街頭交通指導（旗当番活動）を無償委託（契約は任意）する。 契約箇所は約160か所。 また、街頭交通指導（旗当番活動）講習会を開催する。 経費＝横断旗、交通安全腕章 講習日に合わせて新一年生の交通安全教室を実施する。	20
防犯交通安全課	4202	交通安全対策事業	幼児交通安全クラブ	年間のカリキュラムに基づき幼児期における交通规则を学び交通安全意識を親子で高める。	継続	市が事務局となり「宝塚うさちゃんクラブ」会員を募集する。 就学前の幼児とその保護者を対象に年間4回（6、9、12、2月）の交通安全教室を開催する。 警察署、地域交通安全活動推進員と協力して、安全な歩き方、横断、信号機の見方、自転車のルール等を学ぶ。 費用＝啓発グッズ、修了証 等。	40
防犯交通安全課	4203	交通安全対策事業	交通安全キャラバン	市内の公私立幼稚園を巡回し、親子の交通安全教室を実施する	継続	警察と協力して市内の市立・私立市立幼稚園、市立保育所・私立保育園の園児を対象とした交通安全教室（人形劇・紙芝居、歌、模擬横断訓練 等）を実施する。参加の保護者には交通安全講話を実施する。 費用＝教材作成費	20
防犯交通安全課	4204	交通安全対策事業	交通安全教室（出前講座）	市内の子ども会、子育てサークル、児童館等へ出向き、交通安全指導を行う。	継続	警察と協力して自治会、子ども会、子育てサークル、老人クラブ、事業所を対象に交通安全教室、講習会を実施する 費用＝啓発グッズ。	50

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	今後の方向性	令和2年度(2020年度)事業計画	令和2年度(2020年度)予算額(千円)
防犯交通安全課	4205	交通安全対策事業	自転車教室及び自転車競技大会	学校や地域での自転車教室の開催 小学生・高齢者自転車競技大会の開催	継続	小・中学校、高校での自転車教室の開催。 小学校は実技と学科で公立24小学校での開催を目指す。 中学校・高校は実績が少ないため講話形式での開催を目指す。 子ども自転車競技大会を開催する。(4月3日に市大会) 街頭にて、特に指定のマナーアップゾーンにて子どもへの自転車安全利用啓発を行う。(ヘルメット着用等) 費用=啓発グッズ、自転車メンテナンス	100
防犯交通安全課	4206	宝塚防犯協会補助金	宝塚防犯協会補助	宝塚防犯協会の事業の一つとして、青少年の非行防止や、子どもを犯罪、事故から守るための活動に対し補助を行う。	継続	安全で安心なまちづくりの推進を目的に、防犯意識の普及活動及び少年非行の防止活動など各種防犯活動を実施している宝塚防犯協会に事業補助金を交付する。	600
防犯交通安全課	4207	防犯事業 交通安全対策事業	FACEBOOK等による広報	①防犯活動状況をFACEBOOKを利用し配信する②防犯関連情報・交通安全情報など、子どもの「安全と安心」に関する情報を配信する「宝塚市安心メール」の利用を市民(保護者)に対し促進する。	継続	防犯情報や不審者情報は兵庫県警所管の「ひょうご防犯ネット」で配信されているが、防犯活動の情報発信などFACEBOOKによる配信も補足的に行っていく。	0
防犯交通安全課	4208	防犯事業	アトム防犯パトロール活動支援	地域防犯活動の一環として、自治会等の市民で構成する団体を主体としたパトロール活動を実施・支援することで、子どもを見守る地域づくりを行う。	継続	防犯グループ立ち上げの支援及び育成、アトム防犯パトロールたすきを作成する。	50
防犯交通安全課	4209	防犯事業	宝塚市アトム110番連絡車	市公用車及び市内の公共的団体が使用する車両をアトム110番連絡車として指定することにより、子どもを犯罪、事故から守るための活動の一環とする。	継続	既存のアトム110番連絡車での活動の充実、110番連絡車マグネット及びステッカーを作成する。	50
青少年センター	4210	啓発事業	宝塚市アトム110番連絡所	子どもを守る駆け込み場所として市内約2,200軒の民家や商店等に依頼して「宝塚アトム110番連絡所」のステッカーを掲示する。	継続	子どもを守る駆け込み場所として市内約2,200軒の民家や商店等に依頼して「宝塚アトム110番連絡所」のステッカーを掲示する。	0

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	今後の方向性	令和2年度(2020年度)事業計画	令和2年度(2020年度)予算額(千円)
学校教育課	4211	学校園安全推進事業	防犯体制の整備	○防犯ブザーの貸与 市立小学生及び養護学校小学部の新入生児童を対象に下校時等の安全の確保のために防犯ブザーを無償貸与。 市立幼稚園に園児数配置し、貸与している。 ○すみれ安全マップの活用	継続	○防犯ブザーの貸与 市立小学生及び養護学校小学部の新入生児童を対象に下校時等の安全の確保のために防犯ブザーを無償貸与。 市立幼稚園に園児数配置し、貸与している。 ○すみれ安全マップの活用	864
		幼児教育センター研究研修事業		○幼稚園では、防犯講習会を警察の指導のもと実技訓練を実施 ○保育所(園)、児童館、子ども発達支援センター等の職員に対し、年3~4回警察の指導のもと実技訓練を実施	継続	○幼稚園では、防犯講習会を警察の指導のもと実技訓練を実施 ○保育所(園)、児童館、子ども発達支援センター等の職員に対し、年3~4回警察の指導のもと実技訓練を実施	0
救急救助課	4212	応急手当普及推進事業	児童・生徒のための救命講習短時間プログラム	少年期から応急手当について学び「宝塚市民なら誰でも適切な応急手当ができる」というまちづくりを目指すため、小学校、中学校と発育段階にあわせた救命講習を実施する	継続	市内27の公立・私立小学校の児童、14の公立中学校の生徒を対象に、救命講習を全校で実施することを目指す	0
青少年センター	4213	環境浄化事業	危険箇所点検	子どもの遊び場やため池等の危険箇所を関係機関と連携して点検し、見つければ注意を呼びかけるとともにその補修を管理者に依頼する。	継続	子どもの遊び場やため池等の危険箇所を関係機関と連携して点検し、見つければ注意を呼びかけるとともにその補修を管理者に依頼する。	0
人権男女共同参画課	3516再掲	男女共同参画センター管理運営事業	児童の権利に関する学習(再掲)	平成19年度(2007年度)指定管理者制度導入により、子どもを一人の人間として尊重する事業として、子どものエンパワメント講座を実施する。	継続	子どもを一人の人間として尊重する事業として、子どものエンパワメント講座を実施する。	420

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	今後の方向性	令和2年度(2020年度)事業計画	令和2年度(2020年度)予算額(千円)
学校教育課	4214	いじめ防止対策推進事業	いじめ防止基本方針等の策定	「宝塚市いじめ防止等に関する条例」及び「宝塚市いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの未然防止に努める。	継続	「宝塚市いじめ防止等に関する条例」及び「宝塚市いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの未然防止に努める。教職員向けにいじめ防止に関する事例研修会等を実施する。	84
青少年センター	4215	環境浄化事業	有害図書対策	青少年に有害な図書やビデオ、DVDの回収をする。	継続	白ポストの回収については、原則月2回実施とするが、必要に応じて随時対応する。	10
青少年課	3515 再掲	青少年育成事業	青少年育成市民会議の活動推進(再掲)	地域が主体的に青少年の育成に取り組む組織として各中学校区に設置する青少年育成市民会議に委託し、青少年や親子を対象とした、イベントや青少年育成に関する情報交換、啓発活動等を行う。	継続	各中学校区毎の青少年健全育成組織として、地域社会の情報交換、啓発、交流活動、地域での子どもの見守り等を行い、子どもたちには様々な体験活動を展開しながら地域社会で青少年を育む一翼を担っていく。	3,194
青少年センター	3504 再掲	青少年相談事業	電話・面接相談(再掲)	児童・生徒及び青少年を持つ親の悩みやその周辺の問題について相談に応じ、適切な指導を行い、問題解決を図る。	継続	児童・生徒及び青少年を持つ親の悩みやその周辺の問題について相談に応じ、適切な指導を行い、問題解決を図る。	0
教育支援課	3508 再掲	子ども支援事業	スクールカウンセラー配置事業(再掲)	(国・県の事業)小・中学校を通じて、子ども達に対して、専門的カウンセリングを実施する。平成21年度(2009年度)以降、全12中学校4小学校に配置及び全小学校に対応。	継続	市立全12中学校と7小学校に「心の専門家」であるスクールカウンセラーを配置し、子どもたちの心の相談に当たるとともに、児童生徒の困難やストレスに対する対処方法等についての教育プログラムの実施をおこなう。また、教職員のカウンセリングマインドを高めることにより、問題行動等の未然防止や早期発見・早期解決を図るなど、学校における教育相談体制の充実に資する。	国・県の事業
子育て支援課	1346 再掲	児童虐待防止施策推進事業	家庭児童相談室事業(子ども家庭なんでも相談)(再掲)	18歳未満の児童の家庭における家庭問題や養育相談等を行う。子育て家庭ショートステイ、里親の相談も受ける。(子ども家庭なんでも相談)また、児童虐待の窓口として通報・相談を受ける。臨床心理士等の助言を得ながら、関係機関と受理事業、個別ケース会議等を開催し支援の方向を決定する。	継続	個々の相談に適切に対応するため家庭相談員の資質向上を図り、要保護児童対策地域協議会の効果的活用につなげる。	No.1342 に含む

5 家庭や地域の子育て力・教育力の向上

①家庭教育の推進

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	今後の方向性	令和2年度（2020年度）事業計画	令和2年度（2020年度）予算額（千円）
子ども家庭支援センター	5101	家庭教育推進事業	親育ち講座	成長過程別親育ち講座 妊婦から概ね15歳までの子どもを育てている方を対象に、子どもの発達（育ち）に沿った関わり方を、講義や意見交換を通して学び、日々の子育てに行かせる講座を各地域で開催する。	継続	成長過程別親育ち講座 ○ちょっとスペシャルな妊婦さん講座 毎月1回 ・対象：妊婦 ○“産前”なるほど・ザ・カレッジ 1講座2日 3回 ・対象：妊婦 ○“産前・産後”なるほど・ザ・カレッジ 1講座2日3回 ・対象：妊婦と新生児の保護者 ○新米ママのふれあいタイム 1講座2～3日 16回 ・対象：生後3～10か月児（第1子）と保護者 ○きらきら子育て講座 1講座3日 3回 ・対象：第1子で1歳児の保護者 ○きらきら親子ふれあい講座 1講座4日 7回 ・対象：2歳児と保護者 ・児童館（4カ所）及び地域子育て支援センターでも開催 ○3歳児講座 1講座2日 1回 ・対象：3歳児の保護者 ○幼児期から学齢期の知っとこ！セミナー 1講座3日2回 ・対象：4歳～小学生の保護者 ○学齢期・子育てパワーアップミニ講座 1講座1日ないし2日 2回 ・対象：4歳～10歳の保護者 ・各児童館で開催 ○思春期講座 1講座2日 2回 ・対象：10歳～15歳の保護者	1,302
		男女共同参画センター管理運営事業		○子育て支援講座 子育て中の母親を中心として、現代の子育て環境についての学習や、育児、子育て、家庭教育における不安解消のための講座の開催 平成19年度から指定管理制度導入（予算は指定管理料に計上）	継続	・子育て支援講座 子育て中の母親を中心として、現代の子育て環境についての学習や、育児、子育て、家庭教育における不安解消のための講座を開催する。 平成19年度から指定管理制度導入（予算は指定管理料に計上）	420
		青少年相談事業		○「子どもの心を理解する」講座 一般募集による講座を開設し、子育てに不安を持つ親に学習の機会を提供し、家庭、地域で相談にのれる人を育成する。	継続	○子どもの心を理解する講座 一般募集による講座を開設し、子育てに不安を持つ親に学習の機会を提供し、家庭、地域で相談にのれる人を育成する。	368

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	今後の方向性	令和2年度(2020年度)事業計画	令和2年度(2020年度)予算額(千円)	
人権文化センター	5102	人権文化センター管理運営事業	子育て支援事業	子どもの基本的な生活習慣の育成等を目的とし、「子育て、親の役割」をテーマに講座・子育て教室等を実施する。	継続	おはなし会を実施する。 くらんど：年6回開催 まいたにの開催はなし ひらい：年5回開催	くらんど 60 まいたに 0 ひらい 44	
学校教育課	5103	人権教育文化事業	家庭教育支援	家庭・地域の教育力の向上をめざし、人権文化センターで幼児教育、家庭教育等の子育て学習会や地域懇談会を開催するとともに、教育相談を実施する。	継続	家庭・地域の教育力の向上をめざし、人権文化センターで幼児教育、家庭教育等の子育て学習会や地域懇談会を開催するとともに、教育相談を実施する。	1,596	
中央図書館	5104	中央図書館管理運営事業 西図書館管理運営事業	ブックスタート事業	乳児の頃から本に親しむきっかけとして、また本を通して親子のつながりをより深めるために、4か月健診時に図書館司書とボランティアが出向き、絵本の読み聞かせと保護者への説明を行い、絵本1冊と絵本リスト、図書館案内のついたブックスタートバックをプレゼントする。	継続	乳児の頃から本に親しむきっかけとして、また本を通して親子のつながりをより深めるために、4か月健診時に図書館司書とボランティアが出向き、絵本の読み聞かせと保護者への説明を行い、絵本1冊と絵本リスト、図書館案内のついたブックスタートバックをプレゼントする。月2回、年間約1,800人対象。 乳児の頃から本に親しむきっかけとして、また本を通して親子のつながりをより深めるために、4か月健診時に図書館司書とボランティアが出向き、絵本の読み聞かせと保護者への説明を行い、絵本1冊と絵本リスト、図書館案内のついたブックスタートバックをプレゼントする。	1,431	
西図書館					継続			0
健康推進課					継続			
子ども家庭支援センター	5105	子ども家庭支援センター事業	児童ふれあい交流促進事業	親子のふれあい、さまざまな人との出会い、地域の仲間作りを促進し、子育て家庭の支援や児童の健全な育成を図る。 ・中学、高校世代の児童と、乳幼児とその親たちとの出会い・ふれあい・交流事業 ・絵本の読み聞かせ事業 ・講座(新米ママのふれあいタイム、遊ぼう会)での交流	継続	・随時、「きらきらひろば」に高校生ボランティアを受け入れ、乳幼児や保護者とふれあう機会を提供する。	No.1101 に含む	

②適切な情報提供の推進

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	今後の方向性	令和2年度(2020年度)事業計画	令和2年度(2020年度)予算額(千円)
子ども家庭支援センター	5201	子ども家庭支援センター事業	広報・子育ての総合情報誌等の発行	○広報等 子育てに関する総合的な情報を提供する。また、ミニコミ誌等を発行しているボランティアと連携して、情報提供、情報交換に努める。 ・子育て情報誌「たからばこ」 妊娠した段階から、保健、保育、子育て支援に関する情報を包括的に提供する。妊娠届、転入届提出時等に市内各公共施設等で配布する。 ・「子育て通信 きらきら」 子育てに関する情報提供と啓発に努める。(年4回) ・「子育て情報 きらきら 年度版」を年1回発行 ・子育て応援サイト「宝塚ママフレ」の更新 ・毎月広報に子育て支援情報掲載	継続	・本市の総合的子育て支援情報誌として「たからばこ」を年1回発行 ・「子育て通信 きらきら」を年4回発行 ・「子育て情報 きらきら 年度版」を年1回発行 ・毎月広報たからづかに子育て支援情報掲載 ・子育て応援サイト「宝塚ママフレ」の更新 ・随時ミニコミ誌に子育て支援情報掲載	No.1101 に含む
子ども家庭支援センター	5202	子ども家庭支援センター事業	子育て支援メールマガジン配信事業	子どもの生年月日などを登録いただいて、現在配信している市が開催する講座や各児童館のプログラムのほか、子どもの月齢ごとの成長の様子や子どもの成長に合わせたふれあい方、乳幼児の相談に関するお知らせなど、子どもの育ちに応じたより細やかな情報の配信ができるよう取り組む。	継続	・「きらきら子育てメール」では、市内在住の妊婦及びその家族等へ、胎児の様子や妊娠期の母体情報を毎日配信する。また、市内在住の3歳未満児を持つ保護者等へは、子どもの成長の様子や子育てのアドバイス等を配信する。 (生後100日までは毎日、1歳までは3日に1回、2歳までは週1回程度、3歳までは月2回程度配信) ・妊娠期メール周知のための「おめでとうカード」を年1回発行する。	No.1101 に含む
子ども政策課	6205 再掲	次世代育成支援行動計画推進事業	キッズページ作成(再掲)	子ども条例に基づき、子ども自身がまちの仕組みや実態、施策について正しい情報を得、まちづくりに参加する機会を提供するため子ども向けホームページを作成する。	継続	子ども議会・子ども委員会等の事業を通じて周知するとともに、子どもに興味を持ってもらえるようなページの充実を図る。	361
地域エネルギー課		省エネルギー促進事業		子ども達が環境に対して“気づき”身近なところから行動を起こせるよう中学生以下を対象にした地球温暖化・エネルギーに関するホームページを作成する。	継続	現在掲載している地球温暖化・エネルギーに関するホームページの見直し、データの更新等により更なる内容の充実を図るとともに、イベント等で周知する。	0

③三層構造による子育て支援システムの推進

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	今後の方向性	令和2年度（2020年度）事業計画	令和2年度（2020年度）予算額（千円）
市民協働推進課	5301	市民協働推進事業	地域ネットワーク推進事業	「まちづくり協議会」を組織化し、ふれあいや連帯感あふれる地域づくりを推進しているが、子育て支援も課題の1つとして啓発する。	継続	子育て支援を含む地域の様々な課題について、まちづくり協議会と協働で取り組む。	481
保育企画課	5302	市立保育所保育実施事業	地域子育て支援センター事業	右岸・左岸の保育所2か所に地域子育て支援センター機能を持たせ、保育所地域子育て支援事業の核として位置づける。	継続	子ども家庭支援センターが主催する「コーディネート研究会」で役割を検討し、コーディネート機能を高める。	No.1101 に含む
子ども家庭支援センター	5303	児童館運営事業	地域児童館運営事業	各地域児童館にコーディネーターを配置し、7ブロック毎の地域の子育てを総合的に支援する。 ・地域の子育て支援ボランティア活動との連携 ・他機関との出張サービスの連携 ・要支援の子どもや家庭への支援に関する他機関との連携	継続	・各児童館にコーディネーターを配置する。 ・引き続き地域子育て支援コーディネート研究会を開催し、各児童館のコーディネーターが専門家の助言も受けながらその役割について検証していく。	No.1101 に含む
子ども家庭支援センター	5304	児童館運営事業	出前児童館事業	地域児童館を核として、各小学校区内の児童館のない地域へ児童厚生員が出向き、既存の公共施設等を活用して遊びの指導や、「地域の子育てサロン」への支援等を実施する。	継続	・各ブロック（第7ブロックは除く）で事業を実施する。 ・児童館の無い地域での実施箇所数の増や回数の増等拡充に向けあり方を検討する。	15,598

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	今後の方向性	令和2年度（2020年度）事業計画	令和2年度（2020年度）予算額（千円）
子ども家庭支援センター	5305	子ども家庭支援センター事業	子ども家庭支援センターの運営	子育て支援の中核的施設として、子育て総合コーディネーターを配置し、全市域の子育て支援策のマネジメントの役割を担う。 <ul style="list-style-type: none"> 子どもや親の育ち及び子育て支援のための様々なプログラムの開発、提供 子育て支援人材養成・支援者のスキルアップ 子育て関係機関の総合的ネットワークの推進 情報の集約・蓄積及びそれらのデータベース化、ホームページ充実による子育て支援事業のPR 利用者に対する相談・助言 サービス提供機関との連絡及び調整 他機関による児童館等他機関への出張サービスの調整 三層間の諸事業に関する情報交換と相互連携 地域子育て支援コーディネート研究会開催 	継続	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、児童館その他関係機関等で組織する「地域子育て支援コーディネート研究会」で、学識者の協力を得て、地域子育て支援コーディネートシステムの実践と検証を行う。 引き続き、各児童館が作成した資源ファイル等情報を集約、整理する。 子育てサポーターの活動調整やスキルアップ講座を実施する。 	No.1101 に含む
子ども家庭支援センター	5306	子ども家庭支援センター事業	児童館等バックアップ事業	地域子育て支援拠点として位置づけている児童館等の職員の資質向上を図る。	継続	児童館等の依頼に基づき、臨床心理士が児童館職員に対して、支援者としての関わり方や利用者に対する相談対応について助言を行う。	No.1101 に含む
高齢福祉課	1350 再掲	民生・児童委員活動補助事業	民生児童委員活動補助(再掲)	豊かな心を持ち、心身ともに健康で自立性、主体性、社会性のある子どもを地域社会全体で育てていくため、民生・児童委員として、要保護児童及び要援護家庭の把握に努め、援助指導を推進し、心豊かな子どもを育てる活動を展開する。	継続	豊かな心を持ち、心身ともに健康で自立性、主体性、社会性のある子どもを地域社会全体で育てていくため、民生・児童委員として、要保護児童及び要援護家庭の把握に努め、関係機関との情報交換を密に行い、連携して援助していく。	34,976

6 子どもの社会参加の促進

①子どもの居場所づくりの充実

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	今後の方向性	令和2年度（2020年度）事業計画	令和2年度（2020年度）予算額（千円）
スポーツ振興課	6102	学校体育施設開放事業	学校体育施設開放事業	小学校体育施設（体育館、運動場、プール）の開放を行う。体育館、運動場は、土、日、祝日に一般開放を行い、プールは夏休みに地域の児童を対象に開放を行う。	継続	小学校体育施設（体育館、運動場）の開放を行う。体育館、運動場は、土、日、祝日に一般開放を行う。	780
人権文化センター	6103	人権文化センター管理運営事業	図書室運営	図書の閲覧、貸し出しを通じて、地域青少年の文化・教養の向上に資するとともに、近隣地域住民との交流の場とする。	継続	新規図書の購入を行い、図書の充実を図る。	くらんど 270 まいたに 200 ひらい 200
人権文化センター	1102再掲	人権文化センター整備事業	活動拠点の整備(再掲)	地域活動の拠点として広く活用できるよう施設整備を推進する。	継続	必要があれば改修工事等を行う。	0
青少年課	6105	放課後子ども教室事業	放課後子ども教室事業	小学校に就学している全ての児童が放課後等に安全・安心に過ごせるよう、保護者や地域住民が中心となって、放課後の小学校校庭などを利用し、子どもの主体性を大切にしたい遊びの場をつくることにより子どもの居場所づくりを展開する。	継続	令和2年度は、未開設2校区中、1校区の新規開設と休止中の1校区再開をめざす。 現況（R2.1末） 21教室（うち、一体型20教室） 目標値（R2） 23教室（うち、一体型22教室を目指す） 地域児童育成会（放課後児童クラブ）との連携強化を図るとともに、共通のプログラムの実施を検討していく。 啓発セミナー（年1回）及びスタッフ養成講座（年2回）を放課後子ども教室事業で開催していく。	14,105

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	今後の方向性	令和2年度(2020年度)事業計画	令和2年度(2020年度)予算額(千円)
子ども家庭支援センター	6106	児童館運営事業	地域児童館運営事業	地域で子どもたちが安全で自由に集まり、活動交流できる場として、また、地域の子育て支援の拠点として、コミュニティの7つのブロック毎に整備している児童館の運営に対し、公立児童館は社会福祉法人に委託(平成18年度(2006年度)より、指定管理者制度に移行)を、法人立児童館には補助金を交付する。機能としては、 <ul style="list-style-type: none"> 子どもたちの遊びの場 地域の子育て支援の場 地域の世代間交流の場 地域の子育て支援ボランティア活動との連携 	継続	<ul style="list-style-type: none"> 平成18年度から公立児童館の運営は指定管理制度を導入し、高司・安倉児童館は宝塚市社会福祉協議会を平成30年4月～令和5年3月まで、子ども館は第6ブロック子ども館協議会を令和2年4月～令和7年3月まで、西谷児童館はNPO法人宝塚N I S I T A N I を平成28年4月～令和3年3月まで指定管理者として指定する。 民立民営の中筋児童館(社会福祉法人愛和会)、御殿山・野上児童館(社会福祉法人聖隷福祉事業団)、平井児童館(平井財産区)には人件費の一部を補助する。 西谷児童館の指定管理業務が令和2年度で終了することから、令和3年4月1日からの指定管理者を選定する。 	59,174
子ども家庭支援センター	5304再掲	児童館運営事業	出前児童館事業(再掲)	地域児童館を核として、各小学校区内の児童館のない地域へ児童厚生員が出向き、既存の公共施設等を活用して遊びの指導や、「地域の子育てサロン」への支援等を実施する。	継続	<ul style="list-style-type: none"> 各ブロック(第7ブロックは除く)で事業を実施する。 児童館の無い地域での実施箇所数の増や回数の増等拡充に向けあり方を検討する。 	15,598
子ども家庭支援センター	6107	児童館運営事業	大型児童センター(センター機能)運営	<ul style="list-style-type: none"> ○子どもの創造性が発揮できるような場づくり、中・高校生等年長児童の居場所 ・中・高校生等で組織する青少年リーダーの企画による世代間交流事業や地域交流事業、児童健全育成事業、地域の青少年育成事業を実施 ・中・高校生等を対象に乳幼児とのふれあい事業を実施 ・音楽などを通しての、自己表現、自己発表の場の提供となる音楽創作活動事業の実施 ○地域児童館の統括 ・児童館ネットワーク会議開催 運営は社会福祉協議会に委託(平成18年度(2006年度)より、指定管理者制度に移行)	継続	<ul style="list-style-type: none"> 平成18年度から公立児童館の運営は指定管理制度を導入し、社会福祉協議会を平成28年4月～令和3年3月まで指定管理者として指定する。 ・中高生世代の様々な自主活動を支援し、これらの活動を通じて青少年リーダーの育成に取り組む。 ・地域児童館の統括として、地域児童館との連携、児童館職員の資質向上に取り組む。 ・大型児童センターの指定管理業務が令和2年度で終了することから、令和3年4月1日からの指定管理者を選定する。 	32,905
青少年課	3511再掲	思春期ひろば事業	思春期ひろば(再掲)	不登校やひきこもりに悩む当事者とその保護者が、安心して参加できる居場所の提供と地域住民等が関わるができる環境を創り出す。学校や学校外の関係機関と連絡調整を行い現状の課題把握に努める。	継続	市内3箇所ひろばを開設し、家族を含め当事者の居場所をつくと同時に当事者の状況を把握し、関係機関と連携しながら課題解決に取り組む。また、インターネット等を活用した情報発信も行う。	2,744

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	今後の方向性	令和2年度（2020年度）事業計画	令和2年度（2020年度）予算額（千円）
手塚治虫記念館	6108	手塚治虫記念館運営事業	手塚治虫記念館運営事業	市ゆかりの漫画家 手塚治虫氏の偉業を顕彰し、広く後世に伝えるとともに、未来を担う青少年に夢と希望を与える施設として、手塚治虫記念館を運営する。	継続	平成30年度・令和元年度の2期にわたってリニューアル工事を終え、より分かりやすい展示で、楽しみながら手塚治虫氏の世界を感じることが出来るようになった。さらに手塚治虫氏のメッセージを広く発信する施設として、企画展やイベントなどの実施に取り組み、広報活動に力を入れていく。	82,749
人権文化センター	6109	人権文化センター管理運営事業	自然体験事業	自然体験人権学習会（サマーキャンプ）等を実施する。	継続	継続実施し、事業内容の充実につとめる。 くらんど：青少年海洋センターマリニピア（予定） まいだに：人権啓発バスツアー（予定） ひらい：体験型学習会（予定）	くらんど 1,113 まいだに 581 ひらい 659
環境政策課	6110	生物多様性戦略推進事業	自然観察事業	いきものの捕獲及び観察などのイベントを通して子どもたちが宝塚の自然に触れ、学ぶ機会を充実させるとともに、生物多様性の重要性を啓発する。	継続	イベント「水辺の生き物探検」1回 イベント「むしとりペナントレース」1回	300
		環境推進事業（啓発、支援）		自然観察用具（双眼鏡、フィールドスコープ等）の機器の貸出を行う。	継続	前年度と同等もしくはそれ以上の貸出件数に向けて周知を行う。	0
政策推進課	6111	丹波少年自然の家負担金事業	丹波少年自然の家建設・運営費負担金	阪神と丹波両地域9市1町が組合立により設立し運営している施設であり、自然の中での集団宿泊生活や様々な体験活動に加え、特に都市と農村の生活と教育の交流を重視し、将来を担う若い世代の健全な育成に寄与することを目的としている。	継続	施設運営の根幹をなす自然学校の受入れ事業はもとより、令和2年度も利用者増に向けて、以下の事業を実施する。 1 阪神・丹波ふるさと交流事業 （1）ファミリー・成人グループ対象事業 （2）青少年対象事業 （3）スポーツ交流事業 （4）一般対象事業 2 研修事業等 （1）研修事業 （2）地域連携事業	16,014

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	今後の方向性	令和2年度(2020年度)事業計画	令和2年度(2020年度)予算額(千円)
公園河川課	6112	公園維持管理事業	北中山公園整備	北中山やすらぎの道の施設の補修、清掃等を行い、ハイキング、バードウォッチング等が快適に楽しめるように努める。	継続	引き続き、市民に自然保護の啓発を行い、自然の大切さを訴えていく。	1,200
公園河川課	6113	既設公園整備事業	既設公園・子ども遊園整備	既設公園等のリフレッシュとともに、安全な施設を提供し、子どもの利用増大を図る。	継続	引き続き、公園施設長寿命化計画に基づき、老朽化した公園遊具のリニューアルなどを行い、子どもが安心して利用できるように努めていく。	96,460
公園河川課 青少年課	6115		多様な遊びを体験できる空間づくり	子どもたちが持っている好奇心や創造力を発揮し、自由で多様な遊びを体験できる空間を整備、提供する。	継続	子どもたちが自由で多様な遊びを体験できる空間づくりに向け、既設公園等の活用やプレイパークの実施も含め検討を行う。	0
公園河川課	6116	北雲雀きすきの森緑地環境整備事業	北雲雀きすきの森緑地環境整備事業	北雲雀きすきの森は、里山の植生の保全・再生を行うとともに、計画地の自然環境を活かしながら、市民憩いの場、地域活動の場、環境学習の場として活用し、その機能や魅力を高めていくことを目的に、多様な地域性生態環境を再生する実践の場として必要な環境整備を行う。	継続	地域住民により、里山の植生の保全・再生を行うとともに、計画地の自然環境を活かしながら、市民憩いの場、地域活動の場、環境学習の場として活用し、その機能や魅力を高めていく。R2年度は園路整備と水辺環境整備に取り組む。	40,000
学校教育課	3102 再掲	トライやる・ウィーク推進事業	トライやる・ウィーク事業の推進(再掲)	中学校2年生全員を対象に、1週間、地域で社会体験学習等に取り組む。	継続	市内公立中学校及び特別支援学校中学部の2年生全員が、1週間、地域での社会体験学習に取り組む。	9,773
学校教育課	3103 再掲	伝統・文化教育推進事業	「のびのびパスポート」の作成(再掲)	神戸市隣接の市町の美術館や博物館などの教育関連施設に、無料で入館できる証明書を市内の小・中学生に配布する。	継続	神戸市隣接の市町の美術館や博物館などの教育関連施設に、無料で入館できる証明書を市内の小・中学生に配布する。	211
	3104 再掲		宝塚歌劇鑑賞事業(再掲)	宝塚歌劇の優れた舞台芸術を鑑賞し、子どもたちの豊かな情操や感性を育む。	継続	宝塚歌劇の優れた舞台芸術を鑑賞し、子どもたちの豊かな情操や感性を育む。	1,125

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	今後の方向性	令和2年度(2020年度)事業計画	令和2年度(2020年度)予算額(千円)
学校教育課	3105 再掲	小学校体験活動推進事業	小学校体験活動推進事業(再掲)	小学5年生を対象に、学習の場を教室から豊かな自然の中に移しさまざまな体験活動を通して「生きる力」を育成する。また、小学校3年生を対象に、体験型環境学習を行い、命のつながりや営み・環境保全について学習する。	継続	小学5年生を対象に、学習の場を教室から豊かな自然の中に移しさまざまな体験活動を通して「生きる力」を育成する。また、小学校3年生を対象に、体験型環境学習を行い、命のつながりや営み・環境保全について学習する。	44,680
青少年課	3112 再掲	青少年音楽活動推進事業	少年少女音楽隊バトン隊事業(再掲)	市立9小学校(仁川、未成、良元、光明、長尾、小浜、宝塚、高司、売布)に吹奏楽の音楽隊、3小学校(仁川、良元、長尾)と同3小学校卒業した中学生でバトン隊を組織し、「音楽のある街宝塚」にふさわしい青少年の育成事業として実施。音楽等を通じて青少年の情操を深めるとともに、異年齢の仲間づくりを行う。	継続	少年少女音楽隊とバトン隊の指導者を配置し、日常の練習を中心に活動し、年1回発表会を実施する。また、各地域で実施する行事で演奏活動を行う。	8,576
環境政策課	3115 再掲	環境推進事業(啓発、支援)	小学校における環境学習支援事業(再掲)	小学校で行われる環境学習の支援及び地球温暖化やごみ問題に関して理解を深めたり、気づきを与えるための環境学習プログラムの作成	継続	環境団体及び学校との連携や調整を図る。必要な器材の貸し出しを行う。	0

②子ども参加型のまちづくりの推進

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	今後の方向性	令和2年度(2020年度)事業計画	令和2年度(2020年度)予算額(千円)
環境政策課	6201	環境推進事業(啓発、支援)	たからづか市民環境フォーラム	小学生を対象に環境学習を支援する。その学習の成果を市民環境フォーラムにおいて発表するなどして、子どもの視点での環境都市づくりを考える。(環境政策課が主所管課)	継続	12月5日(土)開催 市内小学校2校を支援する。	0
学校教育課		学校教育指導事業				(環境政策課が主所管課)	0

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	今後の方向性	令和2年度（2020年度）事業計画	令和2年度（2020年度）予算額（千円）
子ども政策課	6202	子ども議会事業	子ども議会	子どもたち（小・中・高校生）に本市の行政に対する意見を聞き、行政に反映させる。 対象：市内学校の小学6年、中学3年、高校2年等	継続	「児童の権利に関する条約」および「子ども条例」の趣旨を踏まえ、子どもが意見を表明する機会を確保し、市政等に反映するために子ども議会を継続して実施する。	123
子ども政策課	6203	子ども委員会事業	子ども委員会	公募により選出した子ども委員が市政等について意見を表明する機会を提供するとともに、その意見を市政等に反映する。 対象：市内在住の小学5年生から高校3年生等	継続	公募により選出した子ども委員が、グループ討議などを経て、とりまとめた意見書を市に提出する。 全7回程度開催する予定。	553
子ども家庭支援センター	6204	児童館運営事業	ミニたからづか事業	子どもたちがまちの主役として、小規模なまちを実現させ、就労体験を遊び感覚で行う。 また、それらを体感することにより、子どもの視点を取り入れた活力あるまちづくりを創造する。	継続	子どもたちのまち「ミニたからづか」を実施する。	612
子ども政策課	6205	次世代育成支援行動計画推進事業	キッズページ作成	子ども条例に基づき、子ども自身がまちの仕組みや実態、施策について正しい情報を得、まちづくりに参加する機会を提供するため子ども向けホームページを作成する。	継続	子ども議会・子ども委員会等の事業を通じて周知するとともに、子どもに興味を持ってもらえるようなページの充実を図る。	361
地域エネルギー課		省エネルギー促進事業		子ども達が環境に対して“気づき”身近なところから行動を起こせるよう中学生以下を対象にした地球温暖化・エネルギーに関するホームページを作成する。	継続	現在掲載している地球温暖化・エネルギーに関するホームページの見直し、データの更新等により更なる内容の充実を図るとともに、イベント等で周知する。	0

③青少年の自立支援

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	今後の方向性	令和2年度（2020年度）事業計画	令和2年度（2020年度）予算額（千円）
商工勤労課	6301	就労支援事業	若者就業支援・相談事業	若者の就労を支援するために、カウンセラーを配置し、相談及び情報提供を行うとともに、職場体験実習へ誘導し就労を促進する。	継続	若者ごと相談を引き続き実施するとともに、ハローワーク西宮と連携し、就職支援ナビゲーターを配置する。セミナー、個別相談を通じて職場体験実習に参加できる対象者を誘導し、様々な進路選択を考えながら継続就労につながるよう支援していく。	2,767
青少年センター	3506 再掲	団体の育成・連携	未就労・未就学少年進路指導研究調査委託(再掲)	宝塚市中学校追指導連絡協議会に対し、市内中学校卒業生の高校中退、離職の実態調査並びに無職少年に対する適切な進路指導について研究調査を委託し、未就労・未就学少年の非行防止施策の資料とする。	継続	宝塚市中学校追指導連絡協議会に対し、市内中学校卒業生の高校中退、離職の実態調査並びに無職少年に対する適切な進路指導について研究調査を委託し、未就労・未就学少年の非行防止施策の資料とする。	0